

産業建設常任委員会記録

平成28年3月14日

【開催日】 平成28年3月14日

【開催場所】 第二委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後1時55分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	伊藤實	委員	杉本保喜
委員	松尾数則	委員	山田伸幸

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
傍聴議員	岡山明		

【執行部出席者】

産業振興部長	姫井昌	産業振興部次長兼農林水産課長	多田敏明
農林水産課農林係長	森山喜久	建設部長	佐村良文
土木課長	榎坂昌歳	都市計画課長	森一哉
都市計画課技監	山本修	都市計画課課長補佐兼管理緑地係長	渡邊俊浩
都市計画課都市整備係長	高橋雅彦	都市計画課建築指導室長	迫田勝憲
下水道課長	柴田直幸	下水道課技監	森弘健二
山陽水処理センター所長	光井洋一	下水道課管理収納係長	壹岐雅紀
下水道課管理収納係主任	中村扶実子	企画課行革推進係長	別府隆行
水道事業管理者	岩佐謙三	水道局次長兼総務課長	原田健治
水道局総務課課長補佐兼財政係長	岡秀昭	水道局業務課長	伊藤清貴
水道局工務課長	伊東修一	水道局浄水課長	西山洋治

【事務局出席者】

局長	古川博三	庶務調査係主任主事	梅野貴裕
----	------	-----------	------

【審査事項】

- 1 議案第25号 平成28年度山陽小野田市水道事業会計予算について（水道局）
- 2 議案第26号 平成28年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について（水道局）
- 3 議案第20号 平成28年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算について（農林水産課）
- 4 議案第21号 平成28年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算について（下水道課）
- 5 議案第22号 平成28年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について（下水課）
- 6 議案第49号 市道路線の認定について（土木課）
- 7 議案第41号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について（都市計画課）
- 8 議案第42号 山陽小野田市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について（都市計画課）
- 9 議案第16号 平成28年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について（都市計画課）
- 10 議案第50号 市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について（都市計画課）

午前 9 時開会

中村博行委員長 皆さんおはようございます。ほぼ 9 時ということで産業建設常任委員会を始めさせていただきたいと思います。それではさっそく審査に入ってまいります。その前に企画と水道のほうからパソコンの持込みが要望されておりますので、許可したいと思います。それでは審査番号 1 番、議案第 25 号平成 28 年度山陽小野田市水道事業会計予算について執行部のほうから説明を求めます。

岩佐水道事業管理者 おはようございます。今日は大勢来ておりますけど、御丁寧に質問に答えたいということで参っております。何なりとお聞きください。水道事業会計というのは大変分かりづらいところがあるんですね。それは御承知のように 3 条会計という収益的収支会計と 4 条の資本的収支会計と二つございます。両方の相関関係を見ないとなかなか分かりづらい。民間の会計には 4 条会計はございませんので、その辺はよく御覧になっていただきたいと思います。それと損益計算書と貸借対照表とキャッシュフローを付けております。そこを見ていただくと経営の内容が分かります。あと分かりづらいところは丁寧に説明したいというふうに思っております。

それでは議案第 25 号平成 28 年度水道事業会計の予算の概要について御説明申し上げます。予算書の 1 ページをお開きください。第 2 条の業務の予定量につきましては、記載のとおりでございます。(4)の年間有収水量は前年度決算見込の 98%を見込んでおります。(5)の主要な建設改良事業については、後ほど御説明いたします。予算書第 3 条の収益的収支でございますけれども、収入合計は約 15 億 1,400 万円で、支出合計は約 12 億 9,200 万円を計上いたしておきまして、その結果、単年度におきまして税処理後 9,720 万 1,000 円の利益が生じる編成といたしておきます。次に予算書 2 ページの第 4 条、資本的収支ですが、下段の支出の建設改良費におきましては、平成 19 年

度策定の総合計画に沿って、前年度から引き続き、配水池、浄水場等の建設工事を実施いたしております、約17億円の大型投資を行います。それに伴いまして、収入の部の上水道企業債では11億4,800万円の新規借入れを行います。企業債等の外部資金を調達してもなお、差引収支で約7億6,800万円の不足金が生じます。これには、当年度の事業活動で得た資金だけでは対応できませんので、積立金2億5,000万円余りを取り崩して補填することといたしております。その他、詳細につきましては、次長のほうから説明をいたします。よろしくお願いいたします。

原田水道局次長 おはようございます。それでは、予算の内容について御説明いたします。まず予算書1ページでございます。第3条収益的収支につきましても、詳細につきましてはお手元のB4の資料のほうですが、1ページにまとめておりますので、並べて御覧ください。まずは、資料上段の収入の部でございますが、上水、簡水合計の給水収益につきましては、有収水量の減少を加味しまして、税抜きで前年度決算見込みの98%、前々年度決算実績の96%程度を見込んでおります。このほかの収入は、下水道工事に伴う受託工事収益、他会計負担金を大きく減額しております。営業外その他雑収益には消費税還付金が含まれていますが、今年度は工事費等の税額控除となる課税仕入れが多額なため、還付となる予定でございます。また上水・簡水長期前受金戻入と簡水の特別利益については、補助金等を原資として取得した資産の減価償却に伴う収益化額でございます。平成26年度からの新会計制度により追加された収入予算ですが、これらには現金の裏付けがありませんので、この合計額6,267万4,000円につきましては、当年度純利益から差し引いてお考えいただきたいと思っております。資料に戻りまして、収益的収入合計は前年度当初比較で188万8,000円増額しまして、15億1,464万7,000円となります。続きまして、資料下段の支出の部でございますが、予算各目の金額を用途別にまとめております。職員給与費については、予算書の10ページから12ページのほうをお開きいただきたい

と思いますが、給与費明細書に詳細を記載しておりますので、お読み取りをお願いいたします。戻りまして、その他の経常経費では、印刷製本費、委託料、賃借料、動力費、薬品費、負担金が大きく減少し、修繕費、水質検査費が増加しております。主な増減理由につきましてはB 4資料の備考欄をお読み取りをお願いいたします。特別損失は、退職給付引当金が期首所要額に達しましたので、ここでは計上しておりません。簡易水道につきましては、資料に記載のとおりでございますが、減価償却費を除く収支不足は、一般会計との協定により全額繰り入れられることとなっております。以上の結果、支出合計は前年度当初比較で6, 522万円減の12億9, 165万1, 000円となります。税処理後の損益は、資料1ページの一番下に記載しております。次に資本的収支につきましては、管理者の概要説明のとおりでございますが、詳細につきましてはB 4資料の2ページにまとめております。2ページを御覧ください。資料の表の下段の資本的支出から説明をいたします。上水道の浄水場施設費から土地取得費までの建設改良費は、前年度比較で約3億8, 800万円増額し、16億9, 246万4, 000円となります。鴨庄浄水場の管理棟、ポンプ、計装設備の改修と山陽地区新配水池新設工事については継続費を設定済みです。これにつきましては予算書13、14ページを御覧ください。年割額を記載しております。B 4のほうの資料に戻りまして、継続費以外の建設改良費では、第2送水管改良や石綿管更新のほか、管路の新設改良工事を8本行います。その他庁舎施設費として、空調機更新を行います。営業設備費として、公用車、局庁舎電算ネットワークシステムを購入予定でございます。以上、支出合計は19億7, 624万2, 000円となります。これら投資の財源となります資本的収入につきましては、表の上段となります。建設改良財源としての企業債が11億4, 800万円でございます。石綿管更新事業は合併特例債事業として、工事に係る経費の2分の1を一般会計出資として繰入れます。ほかはお読み取りください。以上、収入合計は12億840万4, 000円となり、表の下段のとおり資本的収支の差引で7億6, 783万8, 000円が不足いたします。その対応として、内部留保資金等で

は不足しますので積立金を取り崩して補填いたします。予算書では19ページ、損益計算書を御覧ください。損益計算書の下段の下から4段目の数字を見ていただきましたらと思いますが、9,720万1,000円の単年度利益を計上しておりますが、計算書中5項の2号及び6項の2号の長期前受金戻入と9項の簡易水道特別利益には、現金の裏付けがありません。更に、下から2行目のその他未処分利益剰余金変動額2億5,092万8,000円につきましては、4条補てん財源に使用した積立金取崩しの再掲額ですので、全額非現金となっております。その上の前年度繰越利益剰余金についても一部が非現金でございます。よって予算書21ページ貸借対照表中では注記⑥として、非現金相当額を明示しております。次に予算書9ページのほうを御覧ください。キャッシュフロー計算書でございます。ここでも、当年度の非現金収入は、上から3行目でございますが、長期前受金戻入額として控除されます。結果、下から3行目のところですが今年度は2億円を超える資金が企業外部に流出するということになります。御承知の通り、公営企業会計はいわゆる3条収支で生まれた現金をもって、4条予算の不足を補うものとなっております。更に新会計制度では、利益の中に現金の裏付けのないものが計上されます。議会報告等で水道使用者の皆様への説明の機会がある場合には、これらの会計の特殊性と変更点には十分御留意いただき、御説明いただきましたらというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

次に予算書2ページのほうにお戻りください。第5条予算につきまして起債の限度額等の設定でございます。借入利率は4%以内を予定しております。次に第6条予算の一時借入金限度額は、いざというときのための枠取りでありまして、近年借入実績はありません。次に第7条予算でございますが、支出費目の流用でございますが、流用ができる項目を設定することで予算執行の円滑化と事業運営に柔軟性を持たせるものがございます。次に1枚めくっていただきまして予算書3ページでございます。第8条予算でございますが人件費等の流用禁止経費、第9条予算につきましては一般会計からの繰入金、第10条予算につきましては、

たな卸資産の購入限度額を設定しており、これらは予算書への記載が法定で義務付けられているものでございます。

最後に資料に戻りまして4ページを御覧ください。これにつきましては、平成28年度水道事業会計で予定いたしております工事概要でございます。御一読のほうお願いいたします。以上で平成28年度水道事業会計予算の説明となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

中村博行委員長 ありがとうございます。かなりボリュームの多い内容でちょっと時間を置きながら委員の質問を受けたいと思います。

山田伸幸委員 予算書1ページの給水戸数と給水人口のところですが、この人口というのが速報値で発表されているのと随分開きがあるなと思っているんですが、これはどういったところからこの数値が選ばれているのかをお答えいただきたいと思います。

原田水道局次長 山陽小野田市の水道局の給水人口等につきましては住民基本台帳のほうの年度末の人口、3月31日現在の人口を4月1日の人口とみなしてそれを基に算出をしておりますので、国勢調査等の数字とは異なるということになっております。

山田伸幸委員 以前と比べて全然説明の仕方が変わっているので、少しとまどいもあるんですが、有収水量の考え方なんですが、これ現在の有収率と言うんですか、これ先ほど報告なかったと思うんですが、これはどうなっておりますか。

伊藤水道局業務課長 業務課の伊藤と申します。よろしく申し上げます。予算につきましては、有収率を87%で計上しております。

伊藤實委員 今の説明、私はコンパクトで分かりやすかったんですが、そうした中でまず一点目、補足資料のほうからざっと見たときに実際このよう

な業態というか、水道とか公共的なものについて水道はほとんどいつているわけですね。新規で引っ張るという計画は別にはないんですかね。まずそこから。

原田水道局次長 それぞれの合併前の旧小野田地区、旧山陽地区について給水区域というのが決まっております、給水する範囲が決まっております、今現在はその給水区域の中では新たに管路を延ばすというような需要がありそうなところがないということがございますので、新設の計画はないということで考えております。

伊藤實委員 今後そのような設備投資的なことで言うと、これ見る限りは修繕費、石綿管も含め埋設管の老朽化とか、その辺がどうしても毎年毎年しないといけないと思うんですが、今回は鴨庄なんかそれで大きくなっているんですが、送水・配水管等の年次計画と言うか、それは大体作られているんですかね。

岩佐水道事業管理者 私がいつも言っていますけど普通だったら、民間だったら自分のとこの資産、経年率があってどれぐらい持つかということ、当然資産管理を持っておかないといけないですね。水道局に財産目録はあるんですが、資産管理の将来に向けてあるいは現状どうなっているかということが大変弱かったんで、アセットマネジメントが2年ちょっと掛けてできました。ですから広域の中間報告と併せてアセットマネジメントできましたので、この18日にこれの御報告をしたい。本当は作っておかなきゃいけなかったんですが、これは厚生労働省のほうで5年ぐらい前に作りなさいよと指導を受けて、全国でもワンステップ、ツーステップ、スリーまであるんですが、最後までやったところは意外と少ないんですよ。それぞれの施設は随分時がたっていますから、それを全部将来の更新事業をすると相当な金になります。それを年次的にこれから作っていかねばいけません。それを今度見える化にしていくという、つまり管路網が山陽小野田市でどういうふうになっているのかと、A地

点からB地点、これはしょっちゅう修繕やるんなら取り替えてしまわなきゃいけない、そういうことを調べて年次計画を作らなきゃいけない。そのために現状どうなっているかというのがやっと仕上がったということです。それを基にして将来計画を作っていこうと考えております。

伊藤實委員 実際は今からそこに一番お金が掛かるところなんですよ。今これざっと見たら減価償却費が3億7,000万ぐらいでしょ。全体の本来供給管なりその試算をするとこんなもんじゃないと思うんですよ。えらい少ないなと思ったんですよ。だからそういう部分というのは実際旧山陽にしたって旧小野田にしたって老朽管もあろうし、耐用年数もあろうし昔の配管とは違うんで、穴が開くなどいろいろと想定される場合に、今後はそのような現状をまず管理者のほうからそれがようやく分かって、調べたということなんで、それを今後どのようにするのかというところがすごく今後大切なんで、それについては「する」ということで理解していいですね。

岩佐水道事業管理者 今、29年度まで総合計画作っていて、それはいわゆるアセットマネジメントが終わってなくて作っていますから、僕からいうとシビアではないんですよ。だけど総合計画作るときには将来どういうふうにするかという事業計画があって、それについて財政計画があって、その基になるためには自分のところの資産がどうなっているのかということをつからんと本当はシビアなもの出ないんですよ。それをやっとならしたら膨大な更新事業が将来に生まれるということになっています。それを一遍にやりますと大変ですし、既に寿命が過ぎたものがあります。だけどそれをすぐにやるって言ったって相当な金がかかりますし、企業債の借入れの問題もございまして、その辺は今までは本当にシビアにやっとならなかつたのが、山陽小野田市だけじゃないですよ。全国そういうことができてないから水道事業の将来は大変厳しいというふうに私は考えています。減価償却について岡のほうから説明してください。

岡水道局総務課長補佐兼財政係長 総務課の岡です。委員がおっしゃるとおりうちの事業規模からしてみると減価償却は少ないです。要は貸借対照表の資産の部を見ていただいたら分かるんですけども、資産の帳簿価額に対して減価償却累計額が多いです。要は償却が済んでいる、法的耐用年数を過ぎた資産が多いと。水道管で言いますと通常40年で減価償却を計算しますので四十二、三年で減価償却終わります。その後減価償却費は計上されません。ということは資産が老朽化すればするほど減価償却費が下がりますので、資本的収支の純利益が出やすい損益計算書になります。その更新を、悪い言い方しますと先延ばしにしていたから営業成績が良くなるという形になりますので、審議に当たっては貸借対照表と損益計算書を並べて評価していただけると、この度、新年度予算で純利益9,700万ほど計上しておりますけれども、それが今後の当市に必要な現金、それも9,700万円程度では今後先々を見ますと、十分ではないということをご理解いただきたいと思っております。

伊藤實委員 全く十分ではないわけですよ。減価償却はお金が出るわけやないんだから実際には設備投資、そういうような更新を年次的にやっていたらどんどん膨れるはずなんですよ。まして40年でしょ、水道管ね。それだけしかないということは40年前のが、シェアからしたら相当あるなと思ったんですよ。ということは将来的にずっとこの辺の敷設替えなり修繕をしていくのか、それとも新たに水道管を引いていくのか、これは今後のどこに人口が増えるかとかいうこともやっぱり見定めながらしないとそこを新しくしたと、しかしそこは高齢化の中で団地自体がなくなるとかいろいろ変わってくると配管を引っ張っても使う人がいなければ無駄になるわけですよ。ということはやはり水道局と市当局と総合計画の中で山陽小野田市の中核をどこにするかによってのいろいろと今度水道の張り方も変わるし、径の大きさも変わると思うし、そういうことが今後すごく一番水道の関係の肝かなというふうに思っているんで、その辺についての早急なる対応なり、計画が必至じゃないかと思うんで

すけどね。その辺についてはいかがですか。

原田水道局次長 伊藤委員はよく御理解していただいていると思います。それで総合計画につきましては平成30年度から総合計画をこれから策定していこうという時期に入っております、28年度になりましたら市の企画のほうも策定に向けて動き出すということ聞いております。水道局もそれに併せて動き出そうというふうに思っておるんですが、今この最初の第一次総合計画で10年間、特に山陽地区のまずやらないといけないことからやりましょうということで、今の浄水場、新配水池を初めとして石綿管の更新、そういった一番弱いところ、せめて旧小野田と旧山陽の水準を合わせましょうというところまでやってきました。次なんです、旧小野田のほうは水道の通水が昭和6年からの開始でございまして、老朽管がかなり残っております。これを解消するに当たりまして先ほど伊藤委員が言われましたとおり、今ある管をそのまま引き換えればいいというものではないなというふうに考えておりました、これまで何十年間、いろいろ団地ができたり主要な工場、施設ができたりしまして給水する形態も当時計画しておったときと大分変わってきているなど。ただし今後につきましてはそれほど昔のような高度成長時代がないので、極端にまちづくりが変わってくるのかということ、そうではないだろうというふうに考えておりました、現状とこれまでの推移の中で市の企画ともいろいろ協議をする必要があると思いますけど、今後40年後、80年後どうなっているのかということを考えながらどういうふうに主要な管を引いて、どういうふうにそれから各家に配水するための管を引くのかということを考えて、改めて水道の配水システムの再構築を考えたいなというふうに考えております。

伊藤實委員 このことは今後広域化の大きな課題、論点になると思うんですよ。私もプロパンガスをやっているんで、その辺の吸収合併する企業もありますよ。そうした場合、やはりうちらでもガスの配管を新しく更新しているのか、その辺の供給設備についてちゃんとやっているかどうかです

ごく差が出るんですよ。ということは古いままでやっていけばそれは買収、買うほうが設備投資しなければいけないと。これはやっぱり莫大な金額になるんですよ、どうしても。それを考えると水道も全く一緒に今後広域の際にはそれぞれの資産、今言われるように山陽小野田市の老朽化した管、40年前が全体の何パーセントあるかによってお互い変わってくるんで、ここは今後広域化のこともあろうし、それぞれやはりそのことは長い先のように、今からやらないと大変なことになると思いますんでその辺についてはいかがですか。

岩佐水道事業管理者 今度広域化のとき18日に御説明します。宇部と小野田の比較も出しています。中間報告ですから裏付けの資料もあるんですけども、宇部のほうが管路は山陽小野田市より進んでいるんです。進んでいますけれども不十分です、耐震を含めて。というのが先ほど言いましたように全国でそういう意味の資産管理が遅れていたと。いわゆる伊藤委員がおっしゃるように経営者ならそこ絶対大事なところなんですよ。更新事業がどれだけあって、耐用年数がいつまでなのか、だから将来投資をどうするかという財政計画、絶対それができないはずなんです。それを全国でしてないんですよ。だからこれはいわゆる水道事業に対する抜本的な問題が全国で起きているという認識に立っていただきたいと思っています。それとおっしゃるように水道もインフラです。インフラというのは山陽小野田市のまちづくりと密接に関係しています。ですから市のほうの方針でどういうふうにするかという方針を明確に出した中でインフラ整備としてやっていく、そのときに水道事業のほうでそれだけの体力があるかということになるんですね。大変難しい問題が将来に起きてくるということだけは18日にアセット及び広域の説明をしたときにその辺の問題も提起していますから、そのときに詳しく説明します。

伊藤實委員 18日ということでその辺でします。それと企業債の件ですが、第5条で利率が4%以内。これ今4%はちょっと高いんじゃないです。

せめて2%以内ぐらいじゃないですか。こんな金利で借りる企業ないですよ。

岡水道局総務課長補佐兼財政係長 今の5条予算のところですけども、5条の隣に書いてあるとおりに限度額となっています、利率についても。今政府系の資金から借入れていますので、実際はこんな金利ではないです。直近で1%強ぐらいです。ですから借入れ時期によりまして、政府の発表値と言いますか、設定値で借入れするんですけども、この度27年度の借入れについてはまだその借入金利は発表されてないです。3月末の適用金利というのはまだ発表されておられませんけれども、30年償還で恐らく1%、行っても1.1%ぐらいのものだろうと考えております。ただし今経済情勢が不安定と言いますか、特に今はゼロ金利政策とか言われて低金利みたいな形になっておりますけれども、金利の動向というのがなかなか読めない時代になっておりますので、限度額としては多いとは思っています。実際4%で借りるわけではないので、この点御理解いただきたいと思えます。

伊藤實委員 そこが逆に言うたら今マイナス金利ですよ。今住宅ローンもどんどん下がっている。逆にこういうところで今こういう状況でこれは28年度の予算でしょ。来年なったら来年変わっちゃいいわけですよ。そこをやはり執行部が見通してするということなとこでいくと僕は少なくとも2%以内ぐらいにするべきと思うわけ。無難にということは分かるんだけど、実際あり得ない話じゃない、2%以上に現状では。そこはやはりそういうふうに分を越してやっているとこを絶対今2%以上になるはずがない、現状で。だからここ4%というのもあり得んわけでしょ。そこは今度その辺を常にその辺の経済動向等を金融機関なりとするところをやっておけば僕は2%でも大丈夫と思うんだけど、今言われるようにあり得んのやけど、ここをやっぱりこういうところをちゃんと経理のほうが見極める。民間なんかそんなもんですよ。この間も番組でやったけど、今度円の相場がどれぐらいになるか、先を読むのは難

しいんだけど、それによって企業は1円違うと何億、何十億と違うわけでしょ。そこまでシビアにするんで、水道局を初めこういうところをきっちりシビアに見るということがすごく大事だと思いますので、今の4%があり得ないのは共通理解なので一応理解します。

岩佐水道事業管理者 申し訳ない。毎年企業債のところですね。限度額だからずっと4%でやっているんです。最近。だから今年も変えないで出していたというところなんです。そうなるわけじゃないんだけど、姿勢としてそれぐらいの厳しい姿勢のほうがいいんじゃないかということはよく分かりました。改善いたします。

中村博行委員長 この点は改善できるところから改善してほしいというところ
でお願いしておきます。

山田伸幸委員 以前の予算書等には確か企業債の一覧とか載せていたと思うんですが、最近に掲載しないようにしているんですかね。

岡水道局総務課長補佐兼財政係長 決算書には掲載が義務付けられております。

山田伸幸委員 それと将来的なことだけで、この審議がされているんですが、過去の遺産をどのようにこれから更新していくかというのが議論になっていたと思うんですが、特に昔はたくさん住んでいて今は閑古鳥が鳴くようなそういうところもあるわけですね、実際ね。それとは別にマンションなんか建って一気に需要が増えていくということもあるかと思うんですが、数十戸一気に増えたときにそれまで通っていた枝管等で十分賄えているんでしょうか。その辺がちょっと不安なんですけど、教えてください。

原田水道局次長 特に最近では山陽地区では厚狭駅周辺とか、小野田地区ではサンパーク周辺地域、小野田駅中心辺りにマンション等が建ったりしてお

ります。この辺りにつきましては全体的な水道施設そのものに余裕がございませぬので、給水そのものについてはそれによって何か障害が出るとかいうことはないという状況でございます。

山田伸幸委員　それと18日の議論になるかなというふうに思っているんですけど、先ほどちょっと言われたんですけど水道の所管の国の機関が厚生労働省の非常に小さな課だと。ところが我々地方自治体が寄ってたかると相当大きな、全国的な問題がある中で本当にそういう体制でいいのか。地方の水道局が集まって一つの課ではなくて、局だとかあるいは建設省に移すとか予算の配分が全然違うようなところにいつまでもそれを置かしておくというのが間違いではないのかなというふうに思うんですが、そういう動きというのはされているんでしょうか。

岩佐水道事業管理者　全国の局長の中でその点を一番思ったのは私です。常にそれは言ってきましたし、この前も陳情行きました。御承知のように厚生労働省の中に水道課、「課」なんですね。御承知のように厚生労働省のお金が要るところは福祉とか医療とかですね。それから労働ですよ。そして最後に水道課なんです。課ですから、この前も陳情に行きました。陳情というのは二つなんですけど、一つは補助金の壁が物すごく高い、厚いんですね。ですからこれはどうでしょうかとお願いをしたら、それは言うことはよく分かる、分かるがそれをする金が出せないと、だから補助金の制度が変えられないんですと。だから独立採算の限界もよく知っていますと。ですが補助金が出せない状況なんです。だから頼りは国会議員で25年にできた水道事業を推進する議員連盟が頼りですと。こうなんですね。御承知のようにその議員たちは昭和の初期つまり昭和20年の後半から30年、高度成長のときですね。国策で水道施設をしましたので、そのときは議員の活躍の場が必要なかったんですね。でも今は更新事業が物すごくあるわけですよ。そうすると更新事業に向けて国に働きかけていかなきゃいけない。水道課には問題があるんで御承知のように、下水道は国土交通省の下水道部なんですよ、地方で言えば上水

が引っ張っていたのが国は下水道が上に、上位にあるんですね。ですからインフラという考え方でやると、そっちに移すのが予算の取り合いもできるんじゃないかと。ところが歴史的に上水は福祉、つまり戦後20年代に腸チフスなどの疫病がはやって、そのまん延を防ごうと思ってやったということ。衛生面から先に来ていますから、そのまんま厚生労働省に水道課で残ったと。これはもう本当に悲しいですね、弱小課ですよ。そこの職員がずっと泣き言を言っているんですが、御承知のようにずっとそこにいらっしゃらないもので大変弱い課になっているということで、これは全国大変な問題として提起をし続けています。

中村博行委員長 ありがとうございます。今の御説明は12月のときに十分聞いたように思いますので、直接予算に関わるところで御審議いただければと思います。

杉本保喜委員 平成28年度の実施予定工事の件についてお尋ねしたいんですが、よろしいですか。上水道の消火栓の新設で消火栓2基ということなんですけど、これはどこなんですか。

伊東水道局工務課長 工務課の伊東です、よろしく申し上げます。消火栓は消防のほうから毎年依頼があるんですが、これはまだ年度当初は分かりません。うちの工事の予定を消防が見て、ここに付けてくださいというので、大体年度末が多いんですけどね。消防のほうもうちの工事の新設に併せてやるのか、既設の管に新しく消火栓を付けるのかというのが年度当初、場所は決まっておりません。

杉本保喜委員 この2基というのはあくまでも予定というか、多分例年からいくと2基ぐらいかなという感じで予算立てしたということで解釈していいですか。

伊東水道局工務課長 消防のほうもその予定でおるはずですよ。

伊藤實委員　またこれも面白いね。消防の考え方ですよ。消火栓が必要というのは万が一火事があったときでしょ。それを水道に併せてと言うたら、その辺の打ち合わせというかそれはないんですか。実際消防のほうとすれば、今消火栓が何か所かあるんだけどこれが老朽化したとか新規に欲しいんだという中で、しかしながら水道のほうの工事の関係でできないという部分もあるんだけど、今の話を聞くと一応2基で水道のほうが引っ張るからついでにみたいな考えでしょ。そういう打ち合わせは消防とはないということなの。

伊東水道局工務課長　工事の予定は大体消防と話をして予算のときにこういう工事をしますよという話し合いはするんですが、そのときに消防はちょっと決定してないようです。うちの工事に併せてやるのかどうかというのも予算の段階ではちょっと決められてないようです。

岩佐水道事業管理者　総合的に考えるべきだというのは、つまり消火栓というのは危機管理のところですからね。危機管理ですから先に危機管理をするところで、全体を見てここにはないよと言って我々のほうに要求するのが基本だと思っています。ただ、話し合いとして老朽管になったときにこれ取り外す、消火栓の位置変えなきゃいけないというところは今協議しているんですけど、おっしゃるように将来を見て危機管理やるとき、やっぱり消防のほうから全体計画こうなんだと、そのときに水道管が通っているかって、ほとんど通っています。ほとんど通っているところに消火栓をどっかしてくれって話があるほうがいいので、よく分かりましたので私のほうからそういうふうに委員会で言われたのでそういう提案を持って来いというふうに言うようにしましょう。

杉本保喜委員　私は実はそのところ防災という観点から行くと、事前にそういうのがあっていいなと思うし、なおかつ今先ほど出た水道の容量ですよ。そのことも考えた場合に、その消火栓がそこに妥当かどうかと。一

つの火事においては、どれぐらいの水量が要るんだよというようなものがある程度あってもいいと思うんですよね。それは消防と水道との関係である程度煮詰めておく必要があるかなと思うんですけど、そういう話が出ることもあるんでしょうか。

原田水道局次長 基本的にまず消火栓を取り付ける配水管の口径というのは基準がありまして一応150ミリ以上という形になっております。どうしても難しい場合もあるのですが、特に既設の古い管にはそういうものがないものもありますが、基本的にはそういう形で新しく付ける消火栓についてはそういった基準にのっとった形で付けよう。ということはその口径であれば十分な消火活動ができる水が供給できるということになります。それと先ほど言われました将来的な危機管理に伴った消火栓の配置の件なんですけど、次の30年度からの管路の更新計画の中に消防とも協議をしていかないといけないと思いますので、それについては今後いろいろ協議をさせていただきたいと思っております。

中村博行委員長 いろいろと改善点というか是正されるような方向にしていっていただきたいというふうに思いますが、ほかにありますか。

松尾数則委員 今までもいろいろと話題になってきましたけれど、石綿管の工事がちょっと入っているんですが、この工事が基本的には何メートルであと何メートル残っているのか、そしていつ終わるのか、年度的にいつ終わるのか。

伊東水道局工務課長 石綿管の工事につきましては、来年度で終わる予定になっております。残っておるのが前場川のレッドキャベツ付近のところと殿町の踏切の下、JRの下ですね。ここのトータルで340メートルほど残っております。これ28年度にやる予定にしております。これで最終となります。

中村博行委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、それでは討論ありますか。

（発言する者あり）

中村博行委員長 もう全体的、まだありますか。将来的な、先ほど出ましたようなアセットマネジメントに関しては18日に改めて詳しくお聞きしたいと思いますので、この予算に限って質問が。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。それでは質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決に入ります。議案第25号平成28年度山陽小野田市水道事業会計予算について賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 賛成多数ということで議案第25号は可決すべきものと決します。それでは引き続いて議案第26号平成28年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について執行部の説明を求めます。

岩佐水道事業管理者 議案第26号平成28年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算につきまして御説明いたします。予算書の34ページをお開きください。第2条の業務の予定量は、記載のとおりでございます。（4）の主要な建設改良事業につきましては、後ほど御説明いたします。予算書第3条の収益的収支でございますけれども、収入は前年度から69万円程度減額し、合計で約2億9,800万円でございます。支出合計につきましては約2億7,200万円で、結果、税処理後の単年度損益につきましては2,028万7,000円の利益が生じる編成となっております。次に予算書第4条の資本的収支ですが、支出の建設改良費におきましては、主として管路の更新工事を行います。企業債償還金は昨年度程度で、支出合計は約9,500万円でございます。これら支出

に対する財源は、企業債を起こさず自己資金で対応しますが、病院会計からの貸付金償還金収入を1,000万円計上いたしております。病院会計貸付金は平成19年度決算におきまして措置した額の一部が償還されたものでございますので、ほかに収入が無いことから支出全額が差引不足額となります。この補填は損益勘定留保資金等では不足しますので、減債及び建設改良積立金5,800万円余りを取り崩して対応する予定としております。詳細につきましては、次長から説明させます。

原田水道局次長 それでは、水道事業会計と同様に予算書とB4の資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。まず予算書の34ページですが、第3条収益的収支につきましては、管理者の概要説明のとおりでございます。詳細につきましてはB4資料の3ページでございます。これの第1項にまとめております。まず、収入の長期前受金戻入につきましては、上水と同じく非現金収入の396万7,000円でございます。収入合計につきましては前年度当初比較で69万4,000円減の合計2億9,839万円となります。続きまして資料下段の支出の部でございますが、職員給与は予算書41ページから43ページでございますが、給与費明細書に記載しておりますので、お読み取りをお願いいたします。それでは元に戻りまして、その他につきましては、修繕費、動力費等を減額し、負担金等を増額しております。主な増減理由につきましては資料の備考欄のほうに記載をしておりますので、お読み取りのほうをお願いいたします。結果、支出合計につきましては前年度当初に比べ201万2,000円減の2億7,266万3,000円となります。税処理後の損益は表の下段に記載しております。次に予算書第4条でございます。これにつきましては資本的収支でございますが、資料のほうは3ページ2項のほうにまとめております。3ページの下のほうでございます。資本的収入につきましては、病院会計からの貸付金償還金のみでございます。27年度末に病院会計からの要請で貸付条件を変更し、償還期間を延長する予定でございます。この貸付金は平成19年度決算におきまして措置した額の一部が償還されたものでございますので、資本的収支

の差引計算には算入しておりません。建設改良の財源としての起債は行いません。これは、病院事業会計への低利での貸付実行中により、企業債による外部資金の調達を控えたためでございます。支出につきましては、高天原浄水場の変圧器更新及び西部線送水管改良を行います。以上、差引不足額として支出総額の9,494万9,000円が補填すべき不足額となります。これにつきましては、表の一番下のとおりでございます。内部留保資金等に加えて積立金を5,814万7,000円取り崩して対応いたします。このように、積立金を取り崩した場合の経理処理は、従来は自己資本金に組入れておりましたが、組入資本制度と呼ばれますが、これが平成26年度から廃止されたため、積立金は補填に使用したにも関わらず、一旦未処分利益剰余金に計上することになりました。予算書48ページになります。損益計算書がございますが、下から2行目のところを見ていただきましたら、その他未処分利益剰余金変動額といたしまして上水と同じく非現金性の利益となります。御確認をお願いいたします。次に予算書の50ページでございます。貸借対照表でございます。当年度未処分利益剰余金に注記③を加えて、非現金性利益を明示しておりますので御覧をいただきたいと思っております。それでは次に予算書40ページでございます。キャッシュフロー計算書を御覧ください。下から3行目のとおり、今年度資金増減は約5,700万円のマイナスでございます。仮に未払金、引当金の増減と病院会計からの償還金の影響を除いた場合、約4,182万円の資金が企業外部に流出することになります。次に予算書35ページをお開きください。第5条予算は支出費目の流用可能項目、第6条予算は人件費等の流用禁止経費、第7条予算は一般会計からの繰入金で、これらは予算書への記載が法定で義務付けられているものです。以上が平成28年度の工業用水道事業会計予算の説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

岩佐水道事業管理者　ちょっと説明を、工業用水に入る前に工業用水会計と上水会計のどれだけもうかっているか、損しているかというのが分かりやすいのが2ページの下の方に、つまり平成28年度末の企業債の残高、

五十二億七千四百何がしがある、それに対して預金というか現金性のみですが、4億6,200万しかない、厳しくなく積み立てたものと借金でこういう差がある。企業債は民間よりも貸していただくということで4条会計はそれで成り立っておりますから、その辺で見ると決して内容が良くない。ところが工水を見てくださいと3ページです。2億円の企業債残高に対しまして5億円がある。こういうことをございまして工業用水のようになればいいんですが、将来更新事業もあるんですが、ところが上水のほうはそういうふうになってない。ここが3条では黒字になっていても、資本的収支と収益的収支とが別、民間では一緒なんですよね。収益的会計というのはこれだけの水道料金を得たのは、動力費とか修繕費とかいろいろ引いたら収益これだけあった。資本のほうは資産になっているんですが、それぞれの会計は別々でありますから両方見ていただかないと、ややもすると3条だけ見て黒字だ、黒字だと言っている。この言い方のほうが多いんですよ。だから水道はもうかっているなと端的に言っていますけど、もうかってないということがここでは分かるだろうと思います。それで今から質問を受けたいと思います。

中村博行委員長 上水のほうのことも先ほどに続いて危機感を非常に持っているという思いから局長の言葉だったと思いますが、それでは26号について質疑のある方。

山田伸幸委員 他会計の償還金の問題についてです。この度条件変更がされたということなんですが、どういう申出があって、水道局側としてはどのような判断をされたのか。もしその辺でお話いただけるような内容があればお答えいただきたいと思います。

岩佐水道事業管理者 補正のとき申し上げたんですけども、皆さん御承知のように変更は3回目なんですよね。その前は11年だったかな、10年で返して7年据え置きで4年間で償還するよという計画で8,750万円が入ってくる予定になっていました。ところが資金不足が生じて県のほ

うからもなかなか厳しいことを言われると。一般会計からも3億近い繰入れをしてもらうと。その中で将来の財政計画を立てたら今の段階を切り抜けるためには水道局さん一つ、8,750万を返すはずだったんですが、はずだったというのは予算に上がっていましたから「はず」なんですよね。ところが返済できなくなりましたということでございますから、そうですかということで契約がその前からずっと継続していて私の局長になったときそのものがありますので、それを無視してゼロと。何もないよっていうわけにはいきません。それをしたら一般会計からその分出さなきゃいけないということですから、工水のほうが今のところ新しい需要がないんで2年間ぐらいはその辺はできますよということで申し上げたということで調整をしたと御理解ください。貸したものは返してもらうのが原則ですけど、返せないとおっしゃったら市が親会社とするなら我々子会社同士ですから助け合ったということで、理屈はないんですよ。

中村博行委員長 この点についても補正の際に十分説明があったかと思えます。

伊藤實委員 論点は違うんですが、今後工水の予定はないということはあるんですが、今企業誘致ね、企業団地に急ぎよ決まったと。そこに水が要るという場合にその辺は対応できるということでいいんですか。

原田水道局次長 小野田・楠企業団地につきましては、工業用水の供給は今できないという状況になっております。というのが本来はあの地域については山口県のほうの企業局が給水を考えておったのですが、大量に工業用水を使うということになれば厚狭川工業用水道事業から供給をする予定で計画は作っておられます。ただし、実際にはそういった企業が来られる予定がないということで、そういった先行投資はされていないという状況でございます。また一般的な企業、工業用水を使わない企業の場合につきましては1日980トンの供給ができる施設がございます。1日980トンの供給ができる施設なんですけど、これは相当な水道の使用

量で今2社ほど決定しておられますけど、現在の企業の使用量ではあの施設を動かすわけにはいかないという状況でございます。というのがあられだけの大きな施設を動かすと結局使わない水のほうが多くて、結果として水質維持ができない、必要な塩素量が確保できないとか配管の中の水が、塩素がなくなってだんだん悪化していくとかそういった問題が起こるものですから、今は企業が入って来られたところにそこだけを限定して給水を、既存の管からしておるといような状況です。将来的にたくさん企業が入られても水道水の供給につきましては問題ない施設となっております。

伊藤實委員 聞いているのは、今のところ来ないんじゃないかと来て場合に、ということは工業用水のほうはすぐに対応できるということではないかということを知っているわけ。

原田水道局次長 県が考えております工業用水は一日1,000トン単位ぐらいの容量で考えておるようなので、そのぐらいの規模でないとなかなか県も投資費用が料金で回収できないという状況は起こると思いますので、規模によって恐らくその辺りについては検討されるだろうと思いますけど、もし来られた場合については供給できるという状況でございます。

伊藤實委員 そのときにこちらのほうの工業用水のほうの事業の配管引っ張るとかその部分についての費用負担とかないということ。県が県がと今言われるんだけど、県がするということではないの。

原田水道局次長 山陽小野田市の工業用水道事業につきましては、日量2万4,700トン供給しておりますけど、現在市内3社に供給しております。それが全量供給しております、本来工業用水道事業というのは不特定多数の申入れがありましたら対応しないといけないんですけど、残念ながら水源がないという状況でございます。そのためになかなか今新規申込みがありましても山陽小野田市水道局としては供給が難しいという形

になっております。

伊藤實委員　ということは工業用水を必要とする企業誘致は難しいということなの。

原田水道局次長　一応この山陽小野田市内で工業用水道事業2つあるわけですが、山陽小野田市水道局がやっているものと山口県の企業局がやっているものと2種類ありまして、水道局の水源も山口県企業局から供給いただいております。企業局からするとこれ以上工業用水の拡張はやめていただきたいと、その分自社から供給させていただきたいというところはあるわけです。

伊藤實委員　要は山陽小野田市を通さないで直接供給したいということね。分かりました。水がないんなら企業誘致できないわけで、関連でいきますね。それと今ここに西部線の改良ということで27年度は7,200万、今年度が6,800万、これは何年間ぐらいずっと何か敷設替えというかそれでの改修費用だと思うんだけど何年ぐらい必要なんですか。

伊東水道局工務課長　西部線の工業用送水管については今のところ29年度までの予定であります。今、宇部から叶松の団地のところをずっと工事しているんですが、あの続きで下まで降りたところで既設の管にぶつけるということで、もう2年間ほど予定しております。

伊藤實委員　そうした場合に西部線で3社ということなんで、さっきとも関連があるんだけど、老朽管なりその辺の年次的にその3つの工業用水管の改修をしないといけないというかその辺についての分析等はどうかですか。

伊東水道局工務課長　29年度までは今の総合計画で予定を組んで西部線をやっておるんですけど、30年度以降はまたほかの2社も老朽化が進んで

おりますので、年次的に計画を立ててやる予定です。

伊藤實委員 そうした場合に3社で2億9,000万ですよ、売上げが。企業からすると水が万が一、断水といたら大変なことになるんで、そこはやっぱりほんとシビアにしないといけないと思うんで、その部分があるんだけど、実際先ほど管理者は、工業用水はこういう数字で企業債は2億弱。現金性が5億あるからということなんで逆に言うとこれが出るともうちょっと水道料金を下げてくれえやという話になりかねないんだけど、そこは今言う水道を安定供給するという部分についてのその辺の企業間との理解というかその辺はどうなんですか。

岩佐水道事業管理者 お客様ですから大変この3社は大きいんですよ。はっきり言って上水のほうは使っただけなんですけど、契約ですからどんどん使っても使わなくても水道料金をいただいているという方針ですね。企業のほうがその辺をシビアに見ていくと基本料金プラス従量料金みたいにせえとか二部料金の考え方もないことはないですよ。どっちがいいのかというところでなかなか3社ともじゃあそれでいいですよって言っていませんから、今のところはそうなっていますが、企業にとって永遠にいいところとそうでないところがございますが、その辺はいつも企業訪問してその情報を聞きながらお客様の意向を聞いて対応しています。それと全体計画の上水道のアセットもそうなんですけど、工水もアセットが要るわけですから、しかも当初はそれぞれの企業が作ったものを水道局にいただいた、寄附していただいてあとはその代わり管理してくれよということでございますから、その辺は全体計画の中でそれをみていかなきゃいけないと思っております。現在はこういうふうになっていますが、案外アセットをしたら膨大な数量出る恐れがあるんですよ。それは覚悟しています。

山田伸幸委員 今の叶松の工事も時々私の地元ですので、のぞかせていただいたときに通常の水道管とは全然違う、大きな管を使っておられますよね。

これは以前から衛藤議員等が言われているんですが、送水管を使った発電とかね、そういったことできんのかということ随分やってこられたと思うんですが、あれだけの送量があればそんなのもできるのかなというのを思ったりするんですけど、検討はどんなでしょうか。

原田水道局次長 発電そのものだけで考えれば可能というふうに見られると思うんですが、実際には工業用水につきましてはポンプ圧送でございます。送水管というのは全てポンプ圧送した水が行くわけなんです、これについてはその間に発電機が入りますとどうしても損失が生まれます。結果としてその損失が生まれる分、送水ポンプに余計に電気を加えないといけない。結果的に電気を作るために電気を流さないといけないということになりますので、効率としては発電のほうが悪いものですからやることそのものが効率的に良くないと思っております。

山田伸幸委員 以前から取り組んでこられた水道の源流部の維持管理、これがなかなか山陽小野田市の水道局は頑張っているというようなそういう表示も何もほとんどなくて、もったいないことをしているなど。ハイキングを昨年1回やられたようですし、今回もそういった予算も入っているようなんですが、この山陽小野田市がただ供給しているだけじゃなくて、環境面での配慮もしているんだよという、そういうアピールも必要ではないかなと思うんですが、考えておられないでしょうか。

原田水道局次長 非常に環境面の理解というのが難しいところとは思いますが。ただ水道水の基になります川の水を生むのはやはり山林でございます。山林がきちんと整備をされないと、いずれは水源そのものが枯渇してくるということが起こりますので、本来は重要な問題です。これはその河川の水道水のためだけではなくて、河川全体の環境維持のために必要なことではあるんですが、水道局としてはその中で本当に微々たる役割を担っておるだけという状況でございます。その取組を少しでも知っていただきたいと思ひまして、そういったハイキング等も行っておりますが、

もっとういことにつきましては山田委員が言われるとおりもう少しいろいろと考えるべきだとは思っております。

山田伸幸委員 私もいろいろ情報発信等で協力はしているつもりなのですが、すばらしい環境がありながら肝腎要の水道局のほう在日常業務に手を取られているということだと思んですが、原田さんのほうで随分やって来られたと思うんですが、そういった局としてただ寡黙に仕事だけやっているのではないよということは必要だと思うので、是非とも新年度で新しいそういった事業等、ペットボトルで水売るだけじゃなくいろいろなチャレンジも必要…（発言する者あり）売ってないですね。アピールですからそういうのもちょっと考えていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

岩佐水道事業管理者 おっしゃるとおりで水がどうしてできるかというのは大事なんですよ。環境が良ければ自分のところの井戸を掘って飲めばいいですよ。ところがだんだんだんだん環境が悪くなったから環境保全しなければいけないということで、山陽小野田市は水源涵養林が嘉万のところにあります。今は秋のハイキングと春に地域の人たちでマス釣りをやっている。それと水道展で発表すると、それから森響水を作っている。だからもっとPRしなさいよというのはそのとおりだと思います。今年6ページを市広報に取って水道事業のPRをさせていただきました。もっともっと水道というのは生活に関わっているところですから市民に環境が大事ですよ、川に流れてダムにせき止めてそれからポンプで送水し浄水場という工場で水が作られるんですよ。それが皆さんのところに行っています。水がどうしてできるか、蛇口をひねったら簡単に出るわけではなくて、これだけのコストが掛かったんだなというふうな理解があることが市民に大切なんです、そういうことを市民に発信してない。その発信側が絶対僕は悪いと思っています。そうしませんと水道、水道施設というのは市民との共有財産をお互いに使わせてもらって皆様方に水道料金をいただいているわけですから、その辺のPRが足りませ

んからおっしゃるとおり山田委員も時々写真撮っていただいてアップしてもらっていますが、我々のほうもそういうことをしていこうというふうに考えています。

山田伸幸委員 水道の大切さを教える学校教育等、その辺での授業というのはされているんですか。

西山水道局浄水課長 浄水課長の西山と言います。よろしく申し上げます。今年度、小学校全体が来ました、4年生対象ですけど。毎年来られます。

杉本保喜委員 涵養林^{かん}の件なんですけれど、上水も工水も涵養林^{かん}の維持管理が60万ぐらい予算削減していますよね。これは何か特別な理由があるのでしょうか。

岡水道局総務課長補佐兼財政係長 資料で言いますところの用地管理費に当たるところだろうと思うんですけども、涵養林^{かん}には樹木が生えておりますので、定期的に枝打ちをいたします。3年ごとであるとか5年ごとであるとか管理していただいている地区の方々、それとカルスト森林組合等々の意見も聞きながら適時行っているという状況なんですけれども、それがこの度は間伐がなかったということで、通常の下刈り、維持管理だけを計上したために減額となっております。

山田伸幸委員 この場で言うのも何だかなと思って言わなかったんですけど、水源涵養林^{かん}のことで私が一番奥まで行っていると思うんですけど、あそこには水源となる桂木山ですね、その語源となった桂の巨木があるわけですが、ここが全く放置されている。以前は秋芳町の教育委員会が指定をして看板まであったんですが、今朽ち果てていますよね。これやっぱりあそこまで購入してなければうちの手の出しようがないんですが、そういった状況というか今水道局ではどこまでやっているのかお答えいただきたいと思います。

原田水道局次長 かなり前から山田委員からそのことにつきましては、いろいろと要望がございましたけど、今あります駐車場とそれからその周辺の山、これが水源涵^{かん}養林となっておりまして、今のところそれ以上購入しようという予定もありませんのと、その上流までこちらのほうも手を伸ばすとなると相当な費用が必要となつてまいりますので、ちょっとどうしても資金的にも困難かなというふうに思っています。山田委員が言われたことにつきましては、管理は美祢市でございますけれど、美祢市と水道局がそのことについて協議をするのかというのも非常に難しい問題もありまして、ちょっとなかなか手が出ておりませんというところです。

中村博行委員長 テリトリーが、そこまでやるかということもありますのでね。

松尾数則委員 厚東川ダムの負担金とかちょっと増加しているみたいで、この辺の理由をお聞かせいただきたいと思いますが。

岡水道局総務課長補佐兼財政係長 負担金の中に厚東川ダムの負担金がございます。こちらについては、厚東ダムを建設したときに事業費^{あん}按分という比率を決めて協定を結んでおります。ダムの維持管理に関するもの、管理事務所の職員の人件費であるとか、ランニングコストに係るもの、小さな維持修繕に係るもの、それとうちでいう4条予算に係るもの、改修事業に係るものというのがございます。維持管理費についてはさほど変動ございませんけれども、この度災害で流木等がダムの中に入って、その除去等に経費が掛かったということでわずかですけれども増額する予定にしております。あとは通常の、えん堤の改修事業というのを定期的に行っておりまして、そちらのほうの事業費も計上しております。こちらにつきましては、事業主体が県でございますので、県のほうの事業計画を例年予算編成時期1月とかに次の年の予定をいただいて予算を組んで準備しているというふうな状況です。

山田伸幸委員 厚東川ダムの問題でいえば、ダムの底の汚泥の問題があろうかと思うんですが、これ随分放置されているんじゃないでしょうかね、どんなでしょうか。

原田水道局次長 厚東川ダムの湖底ですね。これについては今までも恐らく何もされてないと思います。非常に深いのもありまして、なかなかしゅんせつというのは難しいということと、もう一つはしゅんせつをすることによりまして、恐らくあの深さであれば湖底が、かなり酸性の強い物質、要は腐っているという状況になっていると思われまますので、もしそのしゅんせつをすると、それが湖内に混ざってしまって水質が非常に悪くなるという可能性がありますので、今段階で手を付けられないのではないかなと思います。それで、どうしてもダムというのは少しずつ埋まってくるものですから容量は減ってくるんですけど、そのために今県としては周辺域を少しずつ掘っていきまして、全体の容量を確保しているという状況でございます。

中村博行委員長 しゅんせつはどの分野においてもかなりの高額を要するということは周知のとおりであります。ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切りまして討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はないようですので、採決に入ります。それでは議案第26号平成28年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成ということで議案第26号は可決すべきものと決しました。それでは議案についてはこれで終わりますけど、水道局のほうから、報告事項ですね。

岡水道局総務課長補佐兼財政係長 貴重なお時間をお借りしまして、3分程度

報告事項がございます。別刷りのA4の資料をお配りしていると思えますけれども、資料を見ていただく前にまず御説明いたします。上水道事業会計に関するものです。上水道事業会計につきましては新年度予算も含めて、ここ数年企業債利息の支払額が減少しております。28年度予算については若干増になっておりますけれども。過去の予算審議でも説明、決算については承認済みですが、平成23、24年度において、企業債を繰り上げて償還しております。年利率5%を超える高率の企業債につきまして、この23、24年度2か年合計で1億8,244万円余りを繰り上げて償還しました。その際、国の特例制度によって補償金、いわゆる貸付側の損失の全額2,258万円余りを免除してもらいました。これに関連して、免除額を必達目標とした5か年の経営健全化計画の策定が条件として求められました。これがA4の冊子になります。23年度からスタートの5か年計画でございます。この度お配りしている資料がその計画の執行状況という形で毎年執行状況、決算数値を入れたものを国に報告することが求められております。ただし、この計画書の計画自体につきましてはあくまで償還を認めてもらうために作成したものですから、総合計画でお示ししております財政計画とは若干内容に差異があることを申し添えておきます。平成26年度決算実績値を反映した健全化の達成率につきましては、最終ページカラー刷りのA3の資料を付けております。A3の右下です、右下角、下から2行目です。計画終了時点での改善効果額ということで、計画上は2,300万円、計画では予定しておりました。実績といたしましては5,000万円の見込みとなっております。これが計画5か年の間で見込まれる改善効果額です。既に必達目標としておりました2,300万円につきましてはこの27年度決算見込みにおいて既に達成済みです。その前年度26年度においても達成済みでございます。以上、平成26年度決算時点の資料の提出をもって、報告に代えさせていただきますけれども、この執行状況につきましては議会の報告自体が求められております。国から義務として言われておりますので、あと公表自体もこの前の執行状況につきましてはホームページでもう公開しております。ですから今日報告いたしまして

新たにホームページを更新するという形にしております。以上報告いたします。

中村博行委員長 ありがとうございます。それでは今の件について質疑のある方。よろしいですね。それでは報告があったということで終わりたいと思います。それでは水道局のほうからの報告も終わりましたし、あと再度確認ですけれども18日には視察を含めて委員会等々お世話を掛けますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。以上で水道局関連については終わります。それではちょっと休憩に入ります。10分休憩。

午前10時32分休憩

午前10時43分再開

中村博行委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を続行いたします。それでは審査番号3番、議案第20号平成28年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算について執行部の説明を求めます。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 それでは議案第20号平成28年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算について御説明申し上げます。最初に、歳出について御説明いたします。予算書の12ページ、13ページをお開き下さい。1款卸売市場費、1項青果市場費、1目市場管理費1,412万円は、市場の管理運営に要する費用です。11節需用費525万8,000円は、消耗品費5万2,000円、光熱水費317万8,000円、市場北側部分にある電動重量シャッター3か所など施設の修繕料202万8,000円ほど計上させていただいております。12節役務費10万4,000円は、通信運搬費、保険料などです。13節委託料574万3,000円は、市場開場日の維持管理を行う管理委託料66万円、夜間の警備委託料461万8,000円、浄化槽や消防設備、電気設備の設備保守委託料24万9,000円、敷地内の草刈

等委託料 21万6,000円を計上させていただいております。19節負担金、補助及び交付金 301万5,000円は、公設卸売市場連絡協議会負担金 1万5,000円、地方卸売市場卸売業者運営補助金 300万円を計上させていただいております。また、2款予備費、1項予備費、1目予備費として5万円計上させていただいております。

続きまして、10ページ、11ページをお開き下さい。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目市場使用料 153万4,000円は、卸売業者及び付属営業人の市場使用料でございます。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金 1,097万6,000円は、市場管理費として一般会計から繰り入れるものでございます。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金 1万円は、前年度繰越金として計上しております。4款諸収入、1項雑入、1目雑入 165万円は、卸売業者及び付属営業人の光熱水費負担分でございます。説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

中村博行委員長 それでは委員のほうから質問のある方お願いします。

山田伸幸委員 実際に卸売市場に搬入してこられる人は、どれぐらいおられるのですか。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 遠方からとか県外からとか北海道からも入ってきたりしておりますけれども。

山田伸幸委員 一応地元ということ考えて。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 地元ということになりますと、まとまった量としては、ほとんどがJAに行っております。ただ地産地消という絡みでいけば、個人が少量ではありますが、売ってくださいということでの持込み分はございますが、件数とすれば、そう多い件数ではございません。現実に私が確認しておる中でも6人ぐらいの方々いろいろな

野菜等を持ち込まれて自分の名前を書いて売ってくださいというような形態でございます。直接、今、相対が多くて、注文があったら県外県内の生産者なり取扱者に注文をして現にその場で競りをするというよりも、注文受入れというような形態がございます。今、ここでどれだけの業者とのやり取りがあるかという数字は現在持っておりません。

山田伸幸委員 農業まつりをやられたときに行って思ったのは、非常にさびしい、閑散とした、敷地が非常に広いですからね、あれが何かこう生かされないかなということも思っていたんですけど、農業まつりやっても非常に広い敷地内で、余裕たっぷりということなんですが、ああいうイベントを打つ以外に、何かこうもっと人をあそこに集めてくる、そういった手立てとか考えてないでしょうかね。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 あの敷地自体は、市場という敷地ということで、定期的に行うイベントとかいうことにつきましても、基本的には月に2回程度なら認められるねと。それ以外なら目的外利用だねというのが、上級官庁の考え方でございます。ただ、要は一般の人が入ってそこで売り買いをするわけではない施設ですよという考え方でございます。ただ、経営健全化を市としても出しておりますし、その中で今、「市場の市」というものを持って、これは小野田中央青果の子会社が運営する小売業の商いをやっております。まだまだこれは周知が徹底されていなくて、これは一般の方々も購入ができますので、この辺りをどういうふうに広めていくか、ただこれを余り、手広くやるという考え方にはまだ至っておらないというのが現実でございます。したがってまして議員御質問の件につきましては、できるだけイベント等を打つことによって、まず市場があること、それから市場の成り立ち、必要性等は機会あるごとに説明してまいりたいと思いますが、なかなかそういう制約もありまして、打ちづらいところがございます。

山田伸幸委員 全国的にやっているのが、軽トラ市というものです、自分で

生産したものでなくても、自分で仕入れて人が集まるということを見越しているような商品を軽トラに積んで、その場所に行って売り買いをする。それを目当てにいろいろな住民の方も来られて、そこが活気付くというのがあるんですが、そういった展開というのは考えられておられないでしょうか。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 先ほど申し上げましたように卸売市場という形で、小売施設ではないという点が一点ございます。そこで二の足を踏んでいるのは間違いございません。ただ、広い敷地を持っておりますので、その敷地自体を財産処分することによって普通財産として、市が持つことによって土地利用の返還、要はそこにおいて付属する市場と、小売業とのタイアップ、委員が言われたこともそういう一点になろうかと思えます。そういう中でそれを発展させるとすれば、そういう形の財産処分というものをもって目的外利用ではないよという理屈をしっかりと持つ中では、検討できるかと思えますが、現在はそこに至っておりません。

伊藤實委員 今の関連ですが、経営健全化計画ということですが、今、一般会計から年間1,000万ぐらい繰出ししていますよね。これが今の計画でいくと、5年後なりどのようになるのか、その辺はどうですか。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 現在、一千何万という形で出しておりますが、これは経営を補助するために出しておる部分と、この26年から3か年500万、300万、300万という形で、計上上は、運営補助金というふうになっておりますが、26年度予算を作ったのが、当時私が提案した案件でございます。この分につきましては、運営補助金という名前よりも経営健全化計画の中において、行政がその一翼を担える形として、現会社が作った負債ではない累積負債に対して、一年間の資金繰りをする上で、当時2,400万ありました。その2,400万の負債を持っておること自体によって運営資金の借入れ等にいろいろ支障が

出てくると。そういう中で業者のほうには黒字を出せよと、努力せえよと言っておりますが、行政のほうからこの市場というものが、流通拠点として必要なものだという位置付けの中で、行政として健全経営に対して協力できるものはないかと、健全経営補助金というんですか、その額面を減らすことによって、単年度の資金繰りを良くしていくというのも一つの健全計画の中の市としての一翼が担えるではないかということで、26年度に予算化させていただき、この28年度をもって終わりということでございます。したがってそれ以外のものは、施設運営費というふうに考えております。

伊藤實委員 一応28年度で終わるということで、病院と何か似たような、金額は違うんだけど。実際やっぱり必要性も当然あると思いますし、その辺の役割。それとあと時代の流れでね、今ネットでいろいろと卸業者が直通にあるという部分もあるんですよ。今、競りをしないというのもね、今言われたんだけど、今後のやはり将来構想というか、経営の見直しと同時に将来どのような市場というかね、これの形態にするかということもすごく重要だと思うんですが、その辺については、経営計画同様その辺の将来構想的なことは考えられているのかどうか。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 一応26年度の先ほど言いました経営健全化補助金と私は呼んでおるんですが、言葉の違いではございますが、その時点で、業者のほうに何を求めるのかということで、莫大な繰入れを出せというのは、先ほど申し上げましたけども、なかなか難しいところでございます。それはなぜかと言うと、各大手のスーパー、企業が自前で物をつかまえるということをやられておられます。イオンにしても、マックスバリュースにしても。そういう中へ、卸売業者として、そこに卸す手段はないかということで、すごく営業されています。なかなか食い込みづらいところはありますが、そういう企業努力をしていく、それと今、加工品という形で、カット加工は、まだ施設整備が必要になりますので、カット加工までには至っておりませんが、今申し上げたように大企業も

袋詰めを今までは自前でやりよったんですよ。店舗の中の裏側で、パートを使ってとか、ところが今は袋詰めされたものを購入するという流れが主流になっております。そういう中で、今、市場では小野田中央青果の子会社を使って、そういった袋詰め等の加工、カット加工とかではなくて、袋詰め等の加工、それから定量化による多量販売の営業を地道にやっているのが現状でございます。そういう中でやはり現在とんとなないし、1万とか5万とかの決算上は黒字にはなっておるんですけども、まだまだ累積債務に対して、ぼこんと返していくほどの黒字は出ていない。ところが経営とすればある意味黒字ですので、健全な経営に近づいているのかなという思いと、もっと何かできることはないかというのは、おおむね3か月ぐらいで、毎年、毎月の取扱量の目標数値を株主総会の中で上げてもらいます。それを3か月に1回ぐらい実際にどういう達成率なのかということ、これは生き物を相手にしますので、天候によって物が入る、入らん、いろいろあると思いますが、一応毎月の数値目標を立てて、達成率をチェックし、達成していなければ原因はどうなのか、そういったことを一応はチェックをしながら、進めておるような状況でございます。

伊藤實委員　これは市場というか、ここだけではどうにもならないんですよ。政策としてね、農業。要は生産者との絡みも出てきて、今度は販売する方法と、一体感の中でどうするかということなんで、そこの連携がすごく必要なんですよ。だから今言われるように生産者、要は地元の人にしっかりもうけてもらおうというふうな体制の中で、ここは販路を広げるというか、そこの部分の役割じゃないですか、この卸売市場というのは。だからそこの生産者との連携というのがすごく重要だと思うんで、これだけの市場で1,000万使ったから、いいとか悪いとかの話ではなくて、やはりここをもっと活性化しようと思えば、さっきいう地場で、ネギ三昧とかおられるわけやけど、いろんな花の海もある。いろんな部分で、どう連携してここを活性化するのか、又は形態をどういうふうに変えていくのか、やっぱりトータル的にそのような一次産業というか、や

っぱりそういう部分との大きな総合計画じゃないんだけど、そういうことをしていかないとね、いつまでたっても市場だけのうんぬんの議論じゃ済まないと思うんですが、その辺についてはどうですか。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 これには私、持論を持っております。市場の株式ですけども50%が市、25%がJAでございます。その残り25%が数人の株主という形で設立したものでございます。市場の成り立ちを見ますと、もともとJAが、点在しておった2か所を、その経営が成り立たない、やって行きづらい状況になったというところから、市のほうへ公設市場を設けてもらえないだろうかという流れがあったと聞いております。山口県下で6か所しかございません。この市場はですね。ということは、その山口県下にある取扱量は下から数えたほうが、小さい市場か分かりませんが、その市場を持っておる山陽小野田市でございます。その中でやはり委員がおっしゃったとおり、販路を拡大していくことが大事だと言われます、確かに。ところがここにネックとなるのがやっぱりJAなんですね。競合する部分、もともとJAが持っていたものの自体を公設にしたその意味は何かというと、利益追随ではなく、適切な管理運営を行うことによって野菜等の食材を適切に市民に与えられる状況を作っていく。物を入れることについてですね。株主であるJAも協力体制にはあります。ところがやはりJAはJAで、自分の販路をお持ちでございます。そこへ市場から入れることもございます。またJAのおかげで地場産の物が法人組織とかと深くつながっておられますので、定期的な定路が確保できるものについては、地場産としてJAを通じて取り扱うとか、そういった形のもの、確かに現在ございますが、爆発的な販路拡大というのが、なかなか難しいというのが現状でございます。持論は、JAとどう折り合いを付けていくかというところに一番あるのではないかというふうに、なかなか難しいところで、メスがなかなか入れられないとこだと考えています。

山田伸幸委員 よく言われている学校給食との兼ね合いなんですが、よその自

治体の給食センターを見ていくと、注文したほどの食材がそろわないという、そういう事故が多々見られるんですね。今後山陽小野田市が給食センターを作られるということなんですが、それに対して地場産がどれだけ供給できるのかというのは、今の話を聞くととても不安になってくるんですが、そういった話合いとか、教育委員会とはされているんですかね。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 この問題につきましては、教育長が地場産でという言葉が言われました。確かに。ところが、はっきり申し上げて学校給食に地産地消だけでは、学校給食は普通間に合いません。それと安定的供給が見込めるかどうかという点においても、間違いなく無理です。ですから、教育長の言われた地産地消として学校給食をやっていきますというのは、地産地消物件も取り入れた中でやっていきますというふうに言われたと私たちは理解しています。誰が考えても地場産だけの学校給食食材は、100%は絶対無理です。そういう中で、市場がある意味がここに出てきます。これは、確実に今までに各学校へ供給しておったもので、物が足りないということは聞いておりません。間違いなく供給物は卸として手に入れて供給しているという実態があります。補正予算のときに、下瀬議員の質問等があった案件にもつながる話になるかと思えます。本来学校給食の1センター化のときに、議員団のほうから、小売店舗は閉鎖させるなよというお言葉を議員団のほうからも教育委員会のほうにも出ておりますが、現実問題、その調査をしたときに、最後にどうなるんかねと、私たちやりたいんやけどねというような小売店舗さんのほう、取扱い10店舗ほど現在ありますが、その10店舗のうち7社を集めて、最後には1センター化になったときに、私たちの生業はどうなるんかね、その辺は市は考えてくれちよるんかねという問題提起をされました。現実に教育委員会と一括納入うんぬんという話について、市場として、私はまだ直接話をした経緯はございません。建設に向かって1年延びたという経緯はございます。その中で、建設は建設でできていくんでしょう。ところが実際にそこに供給する物に対して

の論議というのが、まだできていないというのが、私の認識でございます。深めていかなければならない問題だと考えております。

山田伸幸委員 協議がされていないということだと思っておりますが、ということは、せっかくある供給のチャンスが今の体制では無理だと。実際に調達もできないし、言われても無理だという認識だというふうに思ったんですが、ただ、教育長は地場産、それから県内産ということをすごく強調されて、他の自治体のセンターでも県内産を40%以上というような目標を掲げて取り組んでおられるんですが、それと地方卸売市場とのリンクというのは、今のところないというふうに考えていいんですか。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 食育に関しては協議していますけども、この1センター化について、数値目標について具体的に論議したことはございません。ただ、今の山陽小野田市としては絶対無理ですが、できるだけ県内産、近いところ、そういった観点は市場のほうにもあります。ただ、県内産になりますと取り合いになりますので、学校給食というのは、どこの行政単位でもありますので、その辺り。それと間違いなくニンジンなんかは、市内ではほとんどできておりませんので、確実にカレー野菜の中でもニンジンなんかは絶対もう県内というよりも、県外をにらんでいかないと手に入らない。物によってはそういった状況がございます。教育委員会との問題は、建設計画とリンクさせながら、今度はランニングのほうとして論議すべき話だと、検討課題だと思っております。

山田伸幸委員 今、検討課題と言われたんですが、例えば地方卸売市場として、学校給食センターに卸していきたいと、あるいは取引業者ですね。さっき言われた7社にもっともっと安定供給をして営業を守りつつ給食センターからの要望に応じていきたいと、そういう考えを持っているということによろしいのでしょうか。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 買受人及び小売人は今の営業形態を何と

か継続したいという思いでございます。市場としての今の買受人等の学校給食食材の点検、搬入については、前向きに考えてはおるんですけども、今度は受入れ側の問題もございます。なぜ今10店舗、7社というのは、その会議の出席者の話です。10店舗がありますけども、なぜ10店舗が手を挙げて今の運営をしているかということ、自校式とかいう形の中で、地域に学校給食を必要とする学校施設が散らばっております。その周辺の小売店舗が手を挙げられて、ここの学校はうちでやろうという配分の下に同じ時間に搬入するわけですね。それを1社で、莫大の人数を掛けて、車を掛けて、従来おってやるんならいいんですけど、そうじゃないよと小売店舗がおってやからというところで、今、手挙げ方式で10社がやっていると。ただ、今度1センター化になったときに、センターのほうがばらばらと持って来られても困るよと言われた場合、よく言われる効率的なものということを考えれば、その日に納入するものを一括納入したほうが、受入れ側もやりやすいとか、そういう論議がまた出てこようかと思うんですね。ですからその辺りの調整は今からの課題と言わしていただくしかないのかなとは思っています。

伊藤實委員 給食センターの話なんだけど、それも関連するんですが、今、ちょっと気になったんだけど、給食センターのみならず、この市場というのは、要は物を売買するわけですよ。商品が多く入れればそれだけ売上げと言うか、マージンも入ると思うんだけど、今言われる市内では給食センターすら、ニンジンとか、それは地域性とかね、ジャガイモにしたってどこで取れるかどうか知らないんだけど、キャベツ、ネギとかは、畑でも白菜等はしているんだけど、無理という理由は何が無理なんですか。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 現在農耕作をされている方、確実な量を取られている方、これはもう販路をお持ちです。それはほとんどがJAを通して販路をお持ちでございます。だからそこへ食い込んでいく、先ほど申し上げましたJAの協力体制がある程度見込めないと現状の農耕

作者に対する負担が多く掛かってくるという点がございます。

伊藤實委員 そうした場合には販路が決まっていると。しかしながらなかなか経営的には農業もね、お米とかでも厳しいわけでしょう。いろいろと今改革しているんだけど、要は耕作放棄地というのかな、やっぱ山陽地区にも多くあると思うんだけど、やはりこれはね、それこそ定住策の中で若い人たちに農業をしてもらって生活ができるようにしようと思えば、政策としてそのようなところを、現在している人はJAかも分かんないんだけど、逆にもっと市内でそういうものを作って、市が給食センターで年間これだけのものを買いますよというふうにすれば、それはできるんじゃないの。それは政策的にね、そういうようなことでしょうかというような話がないのか、今言う話は、要はこっちに持ってきてくれる人がいないからという話だけでしょう。逆に言うたら販路は、値段が高けりゃこっちに流れるわけやね。商売というのはそんなもんじゃん。農協よりこっちが高い値段で、買えばなるんだけど、そうではなくて、絶対量をもっと増やそうと思えば、今の空き地というか、そういうようなところを作ってもらおうとかいうような、それが無理ならもう無理いね。こっちでできない作物は、無理と思うし、やはりそういうような議論というのはしているんですか。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 市場から離れる話になろうかと思います。

伊藤實委員 いやいやいや、そうじゃなくて、今、無理というか、市場を活性化して量を大きくせんにゃいけんわけやから、要は地元からそれだけあればできるわけじゃん。でしょう。全部さっき言うに僕は、生産者と市場と購入というか、市民と全部一体化で考えんところだけで考えるから小さい話になるんよ。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 非常に難しい論議になってきましたけれども、今現実に農林水産課のほうで担い手育成青年就農給付金等をやっ

ておりますが、その作業の中にもうJAが現実に組み込まれています。機械の購入、種、もみとか、そういう形で営農支援をしながら、その農業者の生産状況ですね。ただ、委員の言っておられること自体は、現実に農耕者と私どもは話をしております。拡大をすること、それから耕作放棄地を法人組織として取り入れることによって、耕作面積を広げ、生産量を増やすと。ただ昨今、寝太郎かぼちゃにおいても増やしたんだけど不作だったとか、取り過ぎて生産調整したとか、これが現実の問題です。市場とすれば確実な取扱量を確保するということが第一命題でございます。その中で、今の各組織体それから生産を多くしてくれというのは、農業政策のほうであって、そのほうとの連携は、幸か不幸か私兼任しておりますので、その辺りは情報を共有しながらその辺りをもっと深めていく点ではあろうかと思っております。この辺で。

姫井産業振興部長兼農林水産課長 市場の関係ですけど、市場は現在給食のほうにも供給をさせていただいております。当然、給食センターができましたら、多田次長が今るる説明しましたけど、現在農林と教育委員会、栄養士等々で会議等もやっておりますので給食センター化に向けてできるだけ市場の商品を使っただくというようなことは十分農林を通して調整させていただきたいと思っています。それと恐らく生産者だけで供給できないというのは露地野菜とかであればやはり季節物ですので、そのときに何ぼ卸してくれと言われたときにない場合には県内産とかあるいは県外産とかいうときもあるかも分かりませんが、基本的には地元野菜を使っただくという方針は、何ら変わりはありません。

山田伸幸委員 今の部長の説明と先ほどの次長の説明は矛盾しているんじゃないですか。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 言い回しの違いはあったかも知れませんが、地場産を使わないと言っているんじゃないんです。100%は無理ですよ。そういう言い方でありまして、地場産を使うということは

何らぶれたところではございません。

伊藤實委員 最後にしますが、議会側も給食センターにおいても100%使え
ではないわけよ。極力、できる限りしてくださいという言い方なので、
当然使えない作物もあると思うので、それは理解しているんだけどやは
り市場を使ってもらおうと思えばそれだけの生産能力がないと、全体の
売上げは上がらないんですよ。後は値段調整もあったんだけど、そこは
今度販路として市外県外へ出すと。そういうようなところは商工の大き
な役割になるわけよ。だからそういうようなところで、山陽小野田の中
でそういうようなことでまた活性化するというようなことを、ここは本
当に連携してからしなければ、ここだけを見ると一気にそういうふう
になるんだけど、やっぱり全体をもっと広い視野で見てほしいなという意
見です。

松尾数則委員 先ほどいただきました農林水産まつりの話なんですが、農林水
産まつりにほとんど品評会の品が出ていなかった。品評会というのは水
産まつりにとっては花形なんですよね。それで私が気になっているのは、
この地域からこの市場が見捨てられているんじゃないかというような意
識もしてきているんですよ。その辺についてちょっとお答えいただきた
いと思います。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 確かに品評会は花形だと思います。しか
し、物がそろわないで品評会ができなかった年度もございます。今年の
なぜあの寒い時期にやるかという、どうしても露地物がそろわないと
いう現実がある訳ですね。それで時期的なもの、そういう意味ではもっ
と出してよというところはもっと広めていかなきゃいけない部分だとは
思います。それと市場が見捨てられているという表現をされたんですけ
ど、私の思うところは市場を余りアピールできていない部分、市場が取
り扱ったものが入っていますよとか、そういったことを買受人、小売店
舗などが営業として売買はされるんですけど、こういったものはどこ産

で山陽小野田市の市場から仕入れてきているものなんよとか、そういった市場というものに対するPRもしにくい組織体でもあるところはあるんですけども、委員おっしゃるとおりもっと市場というものを広めていくことができればやっていきたいなどは考えております。

杉本保喜委員 松尾委員が言われたようなことが以前にも出たんですよね。その当時の部長は今ちょっと話に出ました「市場の市」、これをやってもっとPRしていきたいというようなことを言われて約1年過ぎたんですけど、この「市場の市」の成果はどうなんですか。何回くらいやられたんですか。大体「市場の市」といったら月に1回、一日にという感覚を持つんですけれど。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 「市場の市」について言われますと、私が今年度異動で来たときに「市場の市」の在り方について論議したことがございます。イベントなのか通常の小売業なのかという点でいろいろ論議する中、今常設のような形で売り場は持っております。ただ、その中でPRが少ないと。私が行ったときには何かを買って帰るんですけども、黒だかりができるような客はまだ呼べていないというのが現実です。したがって、これをもっとPRしていきたいなということで独自のパンフとかビラとか、そういったもの。それから掲載の看板とかいったものはやっておるんですけども、なかなか国道に専用でバーンと出すわけにもいかない。その辺り広報とかにするのかとか、そういう形です。それで、そのもの自体を小野田中央青果がやっておるんじゃないかと、その子会社が経営しておると。市場から子会社のほうに卸してそれを小売するという形で細々とはやっておりますが、これは一応毎日と。市場が開設しているときには常に売買ができるような購入できるような店舗を持っております。

山田伸幸委員 あれは経営的に成り立っていないんじゃないですかね。私はそんなに何回も行っていないので偉そうには言えないんですけど、これは

とてもじゃないけど無理だなというふうに思っているんですけどね。市場の中でやられているのでちょっと聞きたい。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 親会社と子会社の関係にございます。親会社のほうはとんとんと。子会社のほうは、赤字は赤字でございます。ところが先ほど言いました加工物品とかいったものを相互の人間を重複させながら運営の中でやっていくと。連結決算うんぬんという話も株式総会の中でいろいろあるとございまして監査の白川委員からもいろいろ御指摘をいただいたりする中で子会社も含めてという言い方はいけないんですけども、連結決算じゃないよねと。別々に決算書を出しいやというようなところまで一応考えながら、黒のほうに赤に補填するとか、それを一枚の決算書では成り立たないよねという指摘をする中で現在に至っております。委員御指摘のとおり、子会社のほうは赤というのは数字上出てきております。

長谷川知司副委員長 予算書13ページにちょっと戻っていきますね。警備委託料が461万8,000円あるんですが、この内訳と現在の警備委託先を教えてください。

森山農林水産課農林水産係長 現在の警備委託会社のほうは株式会社白清社。

長谷川知司副委員長 白清社一社だけでこの警備内容はどのような内容ですか。

森山農林水産課農林水産係長 白清社におきましては、勤務時間としては平日のところでは、夕方17時から翌朝の7時までという形の分で警備の業務内容で施設及び物品の管理、電話受付、入荷物の確認と収受、卸市場敷地内全般の保安監視、そういったものを人的な形で警備していただいております。

長谷川知司副委員長 必要だから人的警備されているとは思いますが、実態

として人的警備がどの程度機械警備に替えることができるのかどうかと、そういうチェックはされていないですか。

森山農林水産課農林水産係長 先ほどもちょっと言いました業務内容の中に入荷物の確認と収受というのがあります。こちらについては県外産、他の産地から送られてきた農産物とかそれらを受付する分がどうしても夜中に送られてくるのが多いです。夜中から朝方に掛けて、そして朝の6時以降から競りの準備ということになりますので、どうしてもその入荷物の確認とか収受という形の分がある限りは、機械警備自体は困難だと思っております。

中村博行委員長 それでは市場についてはピンポイントみたいな部分が飛躍しまして農業政策全般に至るまで、流通まで含まれてかなり長い議論になりましたけども、本会議場で出た質問についてだけ確認をさせていただきます。結局運営補助金が今年度で終わりであるということは確認できたんですけども、今後その可能性がある場合、補助金を出す一つの目安、規約、こういったものの考えはという質問があったと思いますので、御回答をお願いします。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 この件につきましては、28年度を持って終わりです。これから先、28年度に300万入れましたら1,300万の累積債務が残ります。これは自助努力によって解消してもらおうということをもって26年度に予算化したということでございます。この交付要綱等については必要だ、必要でないという論議が26年度にあったというふうに聞いておりますが、一応時限的なものであるということで今のまま交付して、今後交付する予定はないと現在は言い切るしかないと思っております。

中村博行委員長 そうですね。それではこれで質疑を打ち切りまして討論に入りたいと思います。討論はありますか（「なし」と呼ぶ者あり）討論は

ないようですので採決に入ります。それでは議案第20号平成28年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。入替えは、お待ちようですので引き続いて昼までやりましょう。

(執行部入替え)

中村博行委員長 それでは職員入替えも終わりましたので、委員会を続行します。それでは審査番号4、議案第21号平成28年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

佐村建設部長 議案第21号平成28年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算について、詳細について下水道課の担当のほうから説明させていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

柴田下水道課長 では議案第21号について説明をいたします。議案第21号は、平成28年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算についてであります。平成28年度下水道事業特別会計は、歳入歳出総額それぞれ3億1,710万2,000円を計上いたしております。それでは、歳出の主なものについて説明します。18ページ、19ページをお開きください。1款下水道事業費、1項下水道事業費、1目下水道事業一般管理費の予算額は1億619万円です。13節委託料は1,606万9,000円で、徴収委託料150万6,000円は、シルバー人材センターに下水道使用料の集金業務を委託しておりますので、それに係る費用で2名の方に集金していただいております。また、公営企業会計適用化業務委託料1,456万3,000円は、公営企業会計に移行するための委託

料で、これは、28年度より新たに着手する事業で、28年度から30年度の3か年の複数年契約で委託業務を実施し、31年4月より公営企業会計に移行したいと考えています。20ページ、21ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金2,008万7,000円の主なものは、まず水洗便所改造資金利子補給金ですが、これは公共下水道の供用開始区域内で供用開始後3年以内に宅内排水設備工事をしていただければ、融資あっせん制度がありますが、これに係る水洗便所改造資金利子補給金で、29万2,000円を計上いたしております。使用料賦課徴収負担金1,944万円は、下水道使用料と水道料金の徴収一元化に係る経費で水道局に支払う負担金を計上いたしております。農集と合わせて2,052万円となります。27節公課費3,058万3,000円は、消費税及び地方消費税です。2目施設管理費の予算額は、2億9,634万円です。11節需用費6,277万円で、消耗品費214万円は、薬品納入費です。光熱水費4,460万4,000円の主なものは、小野田と山陽の水処理センター2か所、高千帆、竜王、厚狭の中継ポンプ場3か所及び若冲雨水排水ポンプ場等の電気料及び水道料でございます。修繕料1,515万3,000円は、2か所の水処理センターと中継ポンプ場、マンホールポンプ場の機器の修繕費及び市内のマンホール蓋、舗装の修繕に必要な経費を上げております。22ページ、23ページをお開きください。12節役務費3,586万4,000円で、手数料3,437万3,000円は、汚泥処理手数料です。これは、新ごみ処理施設完成後、下水道汚泥を焼却処分しております。この手数料は、下水道特会から環境事業課へ支出しております。13節委託料ですが、処理場、ポンプ場等維持管理委託料のうち主なものは、小野田水処理センターと山陽水処理センターの2施設に係る維持管理委託料です。小野田水処理センター1億1,664万円、山陽水処理センター4,889万7,000円で、併せて1億6,553万7,000円を計上しております。管渠^{きよ}維持管理委託料の主なものは、これまでの供用開始区域の下水道台帳を整備するための下水道台帳整備業務委託料200万円及び雨水ます、スクリーンなどの維持管理委託料65万円などを計上して

おります。また、汚泥運搬・処分業務の委託料は、水処理センター2施設分で26万円を計上しております。これは、何らかのトラブルにより、新ごみ処理施設で焼却処分できない場合に緊急避難的な処理として、宇部興産への処理を考えております。14節使用料及び賃借料68万5,000円のうち主なものは、公用車のリース料59万3,000円です。15節工事請負費100万円につきましては、西の浜遊水池に係るものです。汚泥が堆積しやすく、悪臭などの要因になっております。周辺には、保育所や民家があり快適な生活環境の保全を図るため定期的なしゅんせつ工事を予定しております。3目水質管理費の予算額は、599万6,000円です。13節委託料48万7,000円の内訳は、2か所の水処理センターの水質試験費8万7,000円及び産業廃棄物分析業務に係る経費で40万円を計上しております。24ページ、25ページをお開きください。4目下水道建設費の予算額は、9億2,549万2,000円です。13節委託料8,939万3,000円の内訳ですが、調査設計委託料7,600万、計画策定委託料1,339万3,000円で、調査設計委託料7,600万円の内訳は、小野田地区汚水幹線調査設計3,000万円、管渠^{きよ}長寿命化詳細設計600万円、小野田水処理センター長寿命化詳細設計1,000万円、山陽水処理センター長寿命化詳細設計500万円、中継ポンプ場長寿命化詳細設計1,000万円を見込んでおります。計画策定委託料1,339万3,000円は下水道事業計画変更業務495万8,000円、下水道業務継続計画策定業務843万5,000円を見込んでおります。下水道業務継続計画策定業務につきましては、大規模地震や津波の発生など大きな自然災害や事故等の危機に遭遇した場合でも、速やかに下水道機能を回復するための業務継続計画業務を実施するものです。14節使用料及び賃借料388万円のうち主なものは、下水道工事費の積算システム及び数量計算システムのリース料などがございます。15節工事請負費7億3,960万7,000円は、汚水管整備工事、舗装復旧工事、公共汚水ます設置工事、小野田水処理センター長寿命化^{きよ}工事及び管渠長寿命化^{きよ}工事です。

26ページ、27ページをお開きください。19節負担金、補助及び

交付金38万9,000円は職員の研修負担金です。22節補償、補填及び賠償金3,000万円につきましては、下水道工事に伴う水道管及びガス管の移設補償費用を見込んでおります。2款公債費、1項公債費、1目元金、23節償還金、利子及び割引料は、14億2,015万円で、地方債元金の償還費用を計上しております。2目利子、23節償還金、利子及び割引料は、地方債利子償還金3億6,193万3,000円及び一時借入金利子償還金50万円を見込んでおります。3款予備費については、50万円を計上しております。

引き続き歳入のほうよろしいでしょうか。引き続き、歳入について説明いたします。12ページ、13ページをお開きください。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金は、受益者負担金ですが、2,699万3,000円を計上しております。内訳は、1節現年度分負担金は収納率が96%で2,668万円を見込んでおります。2節過年度分負担金は収納率が10%で31万2,000円を見込んでおります。2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料は、5億8,302万9,000円を計上しております。内訳は、1節現年度分使用料は収納率が98.6%で5億7,822万9,000円を見込んでおります。2節過年度分使用料は収納率15%で480万円を見込んでおります。2目財産使用料、1節財産使用料33万8,000円は、下水道用地内の電柱等の占用料です。2項手数料、1目総務手数料、1節総務手数料の4万1,000円は、主に督促手数料です。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、1節下水道事業費国庫補助金は、一般分が3億8,750万円でございます。

14ページ、15ページに移ります。4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目下水道事業費繰入金、1節下水道事業費繰入金は、10億8,157万5,000円です。内訳は、下水道事業費繰入金10億677万6,000円、下水道建設費繰入金7,479万9,000円を計上しております。5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は、前年度からの繰越金で100万円を計上しております。6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金は、下水道負担金及

び下水道使用料の延滞金1,000円を計上しております。2項市預金
利子、1目市預金利子、1節預金利子は、1,000円を計上して
おります。3項雑入、1目雑入、1節雑入は、62万4,000円で、
主なものは放流水売払金です。

16ページ、17ページに移ります。7款市債、1項市債、1目下
水道建設事業債、1節下水道建設事業債4億4,780万円の内訳は一般
債・補助分3億4,740万円、一般債・単独分8,880万円、特別措
置分1,160万円を計上しております。2目資本費平準化債、1節資本
費平準化債は5億7,370万円を計上しております。3目公営企業適用
債、1節公営企業適用債1,450万円を計上しております。以上、よろ
しく御審議のほどお願いいたします。

中村博行委員長 るるずっと詳細にわたって述べられましたが、なかなかつ
いて行くのが大変だったと思いますが、委員のほうからまず質疑を。

山田伸幸委員 今回の建設の目標と言いますか、^{きよ}管渠にしてどれぐらい延ばし
て、何%の普及率になるのかお答えいただきたいと思います。

森弘下水道課技監 お配りしている資料の中に公共下水道事業整備状況という
ものがございまして、28年度の予定ということでそちらのほうに書い
てございます。山陽小野田市の下水道管施工延長は28年度分、これ2,
640メートルを予定しており、整備面積を12ヘクタールというふう
に目標立てております。それで普及率が53.1%を目指しております。

山田伸幸委員 たしか以前、これ変わったのかもしれないんですけど、大体年
間2%程度ということだったんですが、これが今回0.5%の伸びとい
うふうにされているんですが、何か今のこの計画を少し抑えているのか、
その辺のもくろみがあってこの程度にされているのか、ちょっとお答え
いただきたいと思います。

柴田下水道課長 私の聞いている範囲では、大体年間1%、10億で1%というので聞いておったのですが、今、国の補助金の率が8割とか6割とかでしかいただけないという現状もございます。それから昔は管渠^{きよ}だけをやっておりましたのが、今、長寿命化で、処理場の更新、改修をやっていますので、これにも全体の2割、3割のお金を持っていつている状況の中で今のうちのほうで考えておるのは年間0.5%のアップということで考えています。今、大型団地の共和台とか南平台、上の郷、青葉台に向けて今やっておりますので、それを取り込んだときはそれ以上のアップが見込めるとは思いますけど、今のところ0.5%と今考えております。

山田伸幸委員 それと集金業務等を水道局に委託したということで、かなり収納率がアップしたと思っているんですが、その効果というのはどの程度あったと聞いておられますか。

柴田下水道課長 水道料金と下水道料金の一元化が24年の10月にやっております。23年度の現年度分の収納率が97.2%、それから平成24年が98.6%、平成25年が98.8%、26年、昨年も98.8%と97%代から98.8%まで伸びているということで、現年度分はかなりの収納率アップがなされております。

中村博行委員長 ほかにないですか。それでは公共下水をどこまで延ばすかという問題があると思うんですよね。現状の割合、さっき出ましたけど、農業と合併浄化槽等々、その比率が今そちらで分かりますか。

柴田下水道課長 平成26年度末で下水道の水洗化の人口普及率、これが下水道が52%、公共下水ですね。集落排水が2.8%、合併浄化槽が24.4%、計79.2%。これが水洗化の人口普及率になります。

中村博行委員長 はい、分かりました。ほかに。

山田伸幸委員 公営企業会計適用化業務ということなのですが、宇部市だったら上下水道局というふうな形になっているんですが、そういったことを考えておられるということですか。

柴田下水道課長 今、水道局との合併は考えておりません。これは、人口3万人以上の市町村は32年4月までに移行するようにと、総務省のほうからガイドラインとして指定されておりますので、3万人以上の公共団体においては32年4月までにやらなければいけないというふうになっていますので、そのことがありまして先ほど言いましたように、31年4月にはもう1年ちょっと余裕を持って移行したいなと考えております。

山田伸幸委員 公営企業となると、独立採算とか、まあ独立採算は絶対無理だというふうに思っているんですが、いろいろな課題があるかと思うんです。その辺、現時点でどういった課題があるのかちょっと説明いただけますか。

柴田下水道課長 基本的に今回、減価償却など民間の企業会計制度を取り入れた形になります。会計も複式簿記という形で、今やっている形じゃなくて、民間の方がやられている形で行いますので、今の財務会計が使えないというか、下水道専用の新しい財務会計の構築をしなくちゃいけないという、その分含めて。今、減価償却もやっていませんので、今の資産、管なり、処理場なりいろいろなところの固定資産の評価をしっかりと調査するというので、その辺のことが一番大きなことになると思います。

山田伸幸委員 固定資産の評価となると小野田のセンターが以前、国からの補助金をかなり多めにもらって、非常に大きな規模で装置を、装置といいますか、いつでも置けるような形で造っておられると思うんですが、その辺も含めてちゃんと数字化されてくるということですかね。

柴田下水道課長 済みません、計画というよりも今の現況の償却をやってまいりますので、何年に造ってどういう費用でやったかということで、その辺を明確にしていくことで、減価償却をしていくとなると思うので、計画という形にはならないと思います。

長谷川知司副委員長 23 ページですが、水質管理の委託料、これはどこへどういう水質管理をしているのかを教えてください。

光井山陽水処理センター所長 水処理センター光井です。よろしくお願ひします。まず一つ目は新しく項目に入りました、近年なんですけど、「1, 4 ジオキサン」という物質がございます。この物質の分析を本市にあります環境調査センターのほうにできないものかと依頼したところ、当方ではできないということなので、これをまず委託いたしております。それからもう一つ金額の大きなほうは、下水汚泥です。脱水汚泥として、新ごみの方へ運んでいる汚泥があるんですけど、この中に重金属類が入っていないかどうか、これの分析の委託をお願いしております。これに重金属類が入っておりますと、ごみ処理のほうで処理できなくなりますので、一応年に2回チェックということでやっております。以上です。

中村博行委員長 委託先を。

光井山陽水処理センター所長 委託先は見積り合わせをいたしまして、今年度は太平洋コンサルタントをお願いしております。

山田伸幸委員 雑入の15 ページ、放流水の売払金ということなんですけど、これの内容、どの程度を売払っているのか、どういった相手に売払っているのかをちょっと説明してください。

光井山陽水処理センター所長 売払いの一番大きなところは太平洋マテリアルで、これが昨年度の実績で約5万トンございます。あと売払っていると

ころがですね、小野田公衛社、長陽衛生社、この2つが浄化槽の洗浄水とかに使っておられるそうです。それから環境衛生センターと浄化センター、ここは環境衛生センターと浄化センター内で使うプラント用水に上水として使うにはもったいないんで、放流水を使いたいということで取り込まれておられます。以上でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村博行委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。

山田伸幸委員 以前は汚泥とかを、処分しておられたと思うんですが、これが全部今は焼却処分にされているということですか。

柴田下水道課長 先ほど言いましたように、すべて今、新ごみで焼却処分しています。

中村博行委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切りまして、討論ある方いらっしゃいますか。

山田伸幸委員 先ほど質疑でちょっと言わなかったんですが、やはり負担金の問題ですね。これ、取る必要がないものをいまだに取られているというふうに思っておりますので、この会計については反対としたいと思います。

中村博行委員長 ほかに討論は。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんね。それでは採決に移ります。議案第21号平成28年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 賛成多数で議案第21号は可決すべきものと決しました。ど

うもお疲れ様でした。それでは引き続いて、まだ時間、昼前ですけども、審査番号5番、議案第22号平成28年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

柴田下水道課長 議案22号は、平成28年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について説明いたします。平成28年度農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出総額それぞれ8,904万1,000円を計上いたしております。それでは、歳出の主なものについて説明いたします。16ページ、17ページをお開きください。1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業一般管理費の予算額は2,376万6,000円です。11節需用費836万1,000円で、光熱水費591万6,000円は、小野田西地区、仁保の上地区、福田地区の処理施設の電気料及び水道料金です。修繕料172万5,000円は小野田西地区、仁保の上地区、福田地区の集落排水施設に係る修繕費及びマンホールポンプ等の修繕費を計上しております。12節役務費65万2,000円で、通信運搬費61万5,000円の主なものは、処理場及びマンホールポンプ場に係る自動通報装置の回線使用料です。13節委託料1,174万3,000円で、処理施設維持管理委託料925万4,000円は、小野田西地区、仁保の上地区及び福田地区の農業集落排水処理施設の維持管理に係る委託料で、公営企業会計適用化業務委託料248万5,000円は公営企業会計移行業務に係る委託料です。19節負担金、補助及び交付金、使用料賦課徴収負担金108万円は、徴収一元化に係る経費で水道局に支払う負担金を計上しております。27節公課費173万5,000円は、消費税及び地方消費税です。2目農業集落排水事業建設費、13節委託料、調査設計委託料200万円は、小野田西地区の農業集落排水施設の長寿命化計画を策定するための委託料を計上いたしております。

18ページ、19ページをお開きください。2款公債費、1項公債費、1目元金、23節償還金、利子及び割引料4,895万1,000円は、地方債元金償還金を計上しております。2目利子、23節償還金、利子

及び割引料1,427万4,000円は、地方債利子償還金を見込んでおります。3款予備費、1項予備費、1目予備費は5万円を計上しております。

続きまして、歳入について説明いたします。12ページ、13ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料は、2,490万5,000円を計上しております。内訳は、1節現年度分使用料は収納率99.0%を見込み2,476万円を計上しております。2節過年度分は収納率30.0%を見込み14万5,000円を計上しております。2項手数料、1目総務手数料、1節総務手数料1,000円は、督促手数料です。2款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費県補助金、農村整備事業補助金100万円は小野田西地区の農業集落排水施設の長寿命化計画策定に係る補助金です。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金は6,063万3,000円を見込んでおります。4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は、前年度繰越金で10万円を計上しております。

14ページ、15ページをお開きください。5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金は1,000円を計上しております。2項市預金利子、1目市預金利子、1節預金利子は1,000円を計上しております。6款市債、1項市債、1目公営企業適用債、1節公営企業適用債240万円を計上しております。以上で説明を終わります。御審議のほうよろしく申し上げます。

中村博行委員長 それでは説明が終わりましたので、質疑を求めます。

山田伸幸委員 農業集落排水事業を進めるに当たって、事業債を借りられていますが、これの借換えというのは計画に上がってないんですか。

中村下水道課管理収納係主任 下水道課の中村と申します。農業集落排水事業債の償還をまだ行っておりますが、国が指導して一時期、借換債の制度

がありまして、補償金免除の繰上償還という制度がありまして、下水道の特会の事業のほうは一部借換えを行っておりますが、農業集落排水のほうは借換えを行っておりません。独自に繰上償還をするということも考えられなくはないんですけれども、一応補償金というものが発生しまして、個別にまた利子は軽減される可能性はあるんですけども、補償金を支払うというような制度になっておりますので、現在のところは検討しておりません。

中村博行委員長 よろしいですかね。ほかに質疑のある方。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。それでは質疑を打ち切りまして、討論のある方。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決に入ります。議案第22号平成28年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第22号は可決すべきものと決しました。どうもお疲れ様でした。それではこれで委員会の休憩に入ります。午後の審査は1時からとしますので御参集ください。それでは委員会を閉じます。

午後0時2分休憩

午後1時再開

中村博行委員長 それでは休憩前に引き続きまして委員会を続行いたします。審査番号6番、議案第49号市道路線の認定について執行部の説明を求めます。

佐村建設部長 議案第49号市道路線の認定については小野田駅前土地区画整

理事業区域の整備に係るものです。詳細につきましては土木課より説明させますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

榎坂土木課長 議案第49号市道路線の認定について御説明をいたします。議案参考資料の1ページを御覧ください。図面が付いておりますので、表紙から1ページをめくってください。今回は市道3路線を認定いたします。第一路線といたしまして、市道小野田駅前7号線、起点日の出一丁目1790番2地先、終点日の出一丁目1783番3地先、延長170メートルを予定しています。第二路線といたしまして、市道小野田駅前8号線、起点日の出三丁目2186番1地先、終点日の出三丁目1749番12地先、延長160メートルを予定しています。第三路線といたしまして、市道小野田駅前9号線、起点日の出三丁目2211番5地先、終点日の出三丁目2206番2地先、延長200メートルを予定しています。以上3路線を市道認定いたします。市道を認定する理由といたしまして、当地区は小野田駅前土地区画整理事業として昭和34年に計画決定し昭和41年に駅前広場と駅前西地区の整備が完了しましたが、東地区は未施行区域となっているため、土地計画法による建築制限が掛かり、市街化の進展が困難な状況となっております。こうした問題を解決するためには小野田駅前土地区画整理事業の代替事業として小野田駅前地区都市再生整備計画事業により整備を行う予定です。この中の基幹事業として道路や公園のインフラ整備を行います。道路整備の条件として市道であることが必須条件となるため、整備予定の3路線を市道認定するものでございます。説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 それでは説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 7号、8号、9号という3本ですが、これらはいずれも道路幅については拡張が必要なのかどうなのか。その辺の計画についてお答えください。

榎坂土木課長 現段階では道路幅員は6メートルとしております。

森都市計画課長 この市道は現在赤字道である1メートル程度の道を利用して道路を計画しております、拡幅が必要な路線となっております。

山田伸幸委員 地元との協議は今回の議案が成立して以降ということなんでしょうか。それとも、もう既に地元との協議は進んでいるのか、その点についてお聞かせください。

森都市計画課長 駅前の区画整理を外すためにどうするかという協議は駅前の商店街、自治会などと協議会を立ち上げて、その中でどういうふうにするかという協議を続けております。今年の1月、2月くらいに第9回までの協議会、説明会をもちまして、この方向性というのを決めた形で今回この路線で国にも事業としての計画を要望したところでございます。

山田伸幸委員 この計画図で言うと、例えば7号線はあそこの変形三差路のところだと思うんですが、そこから先に行って途中まで行くということなんでしょうか。それと8号もやはり道の途中で止まっているように見えるんですが、これはどうなっているんでしょうか。

榎坂土木課長 図面については次の2ページ、3ページをお開きください。このような形で接続をいたします。

伊藤實委員長 認定ということですが大体いつ頃開通する話ですか。

森都市計画課長 駅前地区の都市再生整備計画事業は一応5年間の計画として持っております。

山田伸幸委員 私も地元の人との話の協議に入ったことがあるんですが、やは

り相当焦っておられるというのを感じるんですね。西側についてはマンションができたり、いろいろ開発で新しいビルができていたりしているんですが東側だけが取り残されているという地元の方々の非常に強い要望があったというふうに受け止めているんですが、5年掛けるその手順というのはどういうふうなことで5年掛かるのか、その点も簡単に説明していただけますか。

森都市計画課長 まず新年度から測量設計に入って、用地測量、それから道路の設計等をする事になります。予定としては28年度は設計まで、その後29年度には建物移転が必要な家もありますので、その調査も入る。用地交渉に入って、ある程度道路の幅を確保した時点で工事という形になりますので、しばらく時間は掛かると思っています。

山田伸幸委員 立ち退きが必要となってくる場合、見通しというのも変な言い方かもしれないんですけど、地元の方々の御協力が得られるのかどうか、その点はいかがでしょうか。

森都市計画課長 説明会の中でおおむねこの路線については家が掛かりそうだとかいうのは事前に一応お話はさせていただいています。ただ、補償のお金になると個別の協議になりますので、またしばらく時間が掛かろうかなとは思っております。

中村博行委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がありませんので、採決に入ります。それでは議案第49号市道路線認定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。よって、議案第49号は可決すべきものと決

しました。それでは引き続き、審査番号7番、議案第41号について審査いたします。その前に一般傍聴がありますので、それを許可したいと思います。それでは改めて審査番号7番、議案第41号山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について執行部の説明を求めます。

佐村建設部長 議案第41号は山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは長期優良住宅に係る改正となっております。詳細につきまして都市計画課担当より説明させますのでよろしく願いいたします。

森都市計画課長 それでは説明いたします。本手数料徴収条例の改正は、新たに追加される二つの事務に係る手数料を定めるものであります。一つ目は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令の公布によるもので、平成28年4月1日から、長期優良住宅建築等計画の認定について、新築住宅に加えて新たに既存住宅の増築・改築に係る認定基準が追加されるため、当該認定事務に係る手数料を定めるものです。二つ目は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の公布によるもので、平成28年4月1日から、建築物のエネルギー消費性能向上計画の認定事務が追加されるため、当該認定事務に係る手数料を定めるものです。なお、手数料の額は、山口県と同額を定めるものとしております。以上です。

中村博行委員長 説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 この条例で言いますと長期優良住宅建築等計画認定申請手数料(既存住宅)ということなんですが、一件につき7万3,000円というのは大変高価なように見えるんですが、これは県が決めたからその額を決めたということだけでよろしいんでしょうか。何かすごく手数料が掛かるようなそういう内容があるのかどうなのか、その点はいかがでしよ

うか。

迫田都市計画課建築指導室長 都市計画課建築指導室の迫田でございます。長期優良住宅、7万3,000円と言いますが、全ての事務を行う場合でありまして、要は構造計算から内部の消費の外皮計算等を全て含めまして計算処理をいたしますので時間も掛かりますし、手数料をそういう形で、基本となるものは国が工数を提出しておりまして、それを基に県が算出しておりまして、それに工数を合わせ形で手数料も合わせたというふうにしております。

山田伸幸委員 なかなか専門的でイメージがつかめないんですが、具体的にはどういった住宅か分かりやすい形で説明できますか。

迫田都市計画課建築指導室長 分かりやすく言えば、長期的に建物が維持できるということで、構造に関しては通常と言いますか一般の住宅と言いますか、基本的になる建築基準法の地震による倒壊ですね。それが新築の場合は1.25倍になるんですが、既存の場合は建築基準法上、耐えられる耐力があるかどうかというものをいいます。あとは消費エネルギーですね。断熱性が一般に比べて優れている外壁等、設備の配管になるんですが、維持管理が容易にできるようにということでコンクリートの中に配管等を埋設したりしてはいけないと。要はそれが点検ができて、すぐに容易に交換ができるというような建物になります。

松尾数則委員 いろいろ話を聞いてみますと、一般の注文住宅では普通これはないんですよ。プレハブメーカーとかそういった方が申請されると、そういうものではないんですか。

迫田都市計画課建築指導室長 プレハブメーカーと言いますが、要は認定を取りやすい。もともと仕様として国で認定を取られていますので認定は取りやすいという形なんですけど、一般の在来工法と言いますか、地場の

工務店が作られる住宅でも取れないことはないです。実際に現状も新築の場合は何件か出ております。

中村博行委員長 よろしいでしょうか。質疑がないようでしたら討論に移ります。討論はありますか（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので採決に入ります。それでは議案第41号山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。よって、議案第41号は可決すべきものと決しました。引き続きまいります。審査番号8番、議案第42号山陽小野田市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について執行部より説明を求めます。

佐村建設部長 議案第42号山陽小野田市駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてです。これにつきましては料金の引下げについて、議会や市民から強く要望がございまして、この度料金の引下げを行うとすることです。詳細につきましては都市計画課より説明させていただきますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

森都市計画課長 本条例の改正ですが、厚狭駅南口駐車場利用者の利便性を高め、利用促進を図るために駐車場料金の値下げをすることとしております。説明につきましては資料を2枚ほどお配りしておりますので、資料に基づいて説明させていただきます。最初に値下げの内容について、現行料金と改正案の表を御覧ください。各時間帯での現行料金と改正料金及び値下げ額を示しております。改正案では全ての時間帯で値下げを行うこととし、1時間未満は無料としております。以降2時間までを100円、4時間までを200円、12時間までを300円、18時間までを400円、24時間までを500円とし、1日目の最大料金は18時間

以降の500円となります。現行1日の最大料金は16時間以降の1,000円となっておりまして、500円の値下げとなります。また、2日目以降の料金は、現行が1時間ごとに50円を加算するため24時間では1,200円となりますが、1日目の改正案では6時間ごとに100円を加算することとして24時間で400円としております。2日目のほうは、1日目の500円より安い400円という形になります。入場から丸2日48時間の場合を比較しますと、現行料金は、初日1,000円、2日目1,200円の合計2,200円となりますが、改正案では、初日500円、2日目400円の合計900円となりまして、1,300円の値下げとなります。あわせて、一月の定期駐車場料金を8,000円から、半額の4,000円に値下げいたします。また、1,000円、3,000円、5,000円のプリペイドカードにつきましては、現行すべての価格で利用料金を10%上乗せということにしておりますが、改正案の利用料金は3,000円のカードを3,300円から3,500円に、5,000円のカードを5,500円から6,000円に改定し、プリペイドカードの金額が高いほど上乗せ率を高くしております。次に、料金改定による収支予測についても一枚のほうの紙で説明させていただきます。今回の料金改定に当たりましては、12月の産業建設常任委員会での御意見を踏まえまして、庁内協議の上で政策的に駐車場事業特別会計が一時的に赤字となっても利用者に値下げが実感できるような料金とする。また、赤字は数年程度で返済可能な額の範囲とすることを基本方針としてシミュレーションを行いました。全ての時間帯での値下げとおおむね半額となる料金案という形になっております。表のほうで平成26年度の決算額と27年度の予算額、改定料金による28年度から36年度までの予算額の歳入及び歳出を示しております。歳入につきまして、駐車場使用料を欄の1番、繰越金を欄の5番に記載しています。平成28年度以降の駐車場料金の収入見込みにつきましては、平成26年度の利用実績台数を基に算出し1,371万円を見込んでおります。また、平成28年度の繰越金は平成27年度末の収支見込みより1,692万円になると見込んでおります。歳出について、駐車

場の管理に係る業務費を欄の19番、償還金を欄の20番に記載しております。償還金は平成30年度まで残っており、28年度と29年度が1,979万7,000円、30年度は457万2,000円となっております。繰越金を除く単年度収支は、欄の24番に記載しておりますが、平成28年度と29年度は料金収入が半額となる上に2,000万円程度の償還金があるために、平成28年度が1,113万6,000円、平成29年度が1,279万8,000円の赤字となる見込みで、2年間で2,393万4,000円の収入不足が見込まれます。そのため、繰越金1,692万円を充てても、平成29年度には駐車場事業特別会計が701万4,000円の赤字となる見込みとなっております。しかし、償還が終了する平成30年度以降の単年度収支は、平成30年度が190万7,000円、平成31年度以降は285万9,000円の黒字が見込まれることから、平成29年度に一般会計から繰入れを行っても翌年から返済が可能となり、平成32年度には返済が終わる見込みということとなっております。以上で資料の説明を終わらせていただきます。

中村博行委員長 これについて委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 現在の利用率と言いますか、そういうのははじかれていますかね。駐車画数に対して大体どれくらい使われているかというのが分かっているか教えてください。

高橋都市計画課都市整備係長 都市計画課の高橋と申します。委員から質問のありました稼働率についてお答えいたします。直近のデータで言いますと、1年間フルにデータを取らせていただいた平成26年度で52%です。

山田伸幸委員 となると、台数が増えても十分やっていると。今の倍近く入ってきてても何とかぎりぎり回していけるかなという程度の余裕はあると

ということですよね。ということは全部が全部最高の半額を使うということはないかもしれませんが、台数が大きく増えていけばこの収支計画の改善はもっと早く見込めるということだと思っておりますが、そういった増えていくということはなぜ見込まれていないのか。その点についてはどのようなお考えでしょうか。

森都市計画課長 台数が増える見込みとしては、期待はしておりますがそれを数字で示す根拠を作ろうとしますといろいろな調査が必要です。なかなか根拠として示すことができない過程で現在の料金シミュレーションについては同じ台数で考えております。

伊藤実委員 私もそう思います。今回料金を下げただけで、これまでの料金の実績ではじけば当然安くなった分増えるというふうなのが想定されるわけで、それは増えたら増えたでいいんだけど、ちょっと気になったのが26年は稼働率というか、それをしたんだけどということは今までそういうことはやっていなかったということですか。要するに利用台数が分かれば基本的に稼働率は出るんじゃないの。毎年しよるわけでしょ、ですよ。いやいや26年って言うけさ。

中村博行委員長 その辺を詳しく。

高橋都市計画課都市整備係長 稼働率については先ほど26年度だけ報告させていただきましたけど、御存じのように新幹線の厚狭駅が平成11年3月に開業したと同時にこの駐車場については開設しております。稼働率を全て申し上げるのは省略しまして、平成20年度はピークの59%でした。平成22年度は一番稼働率が悪くて43%です。どうしてここまで落ち込んだかという民主党政権時代に高速道路の無料化などがあり、その影響が随分あったのではないかと思います。これはあくまでも推測ですが、あと水害もありました。そういった要件もありまして、43%という低い数字なんですけれどもこれまでの年度別の平均をとりましても5

3%という状態になっております。

伊藤實委員　そうしますと、まだ半分近く増えるので、そうなれば相当早く返しもできるので、またそのときはそれで考えればいいと思うんだけど、これは前にもちょっと言ったと思うんで、せっかくこういうふうにするんで早く周知徹底ね。広報とかもそうなんだけど、看板でも前に言ったでしょ、今うちの駅前にも100円から多いもんやけ200円、今度は300円になって、それでも意外と入っているのだからやはりそのような目立つ看板等もやはり早めにそういうことも設置すべきだと思うんだけど、その辺についての考えはどうなんですか。

高橋都市計画課都市整備係長　まずはこの委員会のほうで承認をいただくというのが非常に重要なことになります。よって、事前に予告看板とかを作るのは正直ためらったところですが、2月15日号の市長コラムの中では、御覧になったかと思いますが厚狭駅南口の市営駐車場料金が値下げできそうですということでコラムも配布しておりますし、この度の委員会それから本会議のほうで無事に承認いただければすぐに出す用意はしております。

伊藤實委員　承認してもらおうと思えばこういうことも含めてやって稼働率を上げて少しでも収支やから、遠慮せんでもそういうことはどんどん考えられて言われたほうがより審査が通りやすいと思いますので。やはりそうやってするのがすごく大事なので、是非とも積極的にしてもらいたいと思うし、収支を見ると36年、37年はいい数字になってくるので、これはまたそのときにどうするか考えればいいと思うんだけど、すごくこれは前向きでいい提案だと思いますので頑張っていたきたいというふうに思います。

山田伸幸委員　それとこれも以前から指摘されていた問題なんですけど、障害者スペースの在り方ですね。それが非常に設置されている場所が悪いんじ

やないかということ指摘がされているんですが、それについての考えをお聞かせください。

森都市計画課長 駅を出て左側にどこか造れないかというふうに聞いておりますが、これについては駅前広場のほうになるので、この駐車場特会では駐車場の中の整備という形に限られますので、ここでの整備は考えられないんですけど、駅前を今後どういうふうにするかは別途検討させていただければと思います。

長谷川知司副委員長 今回の関連ですが、駅前ロータリーのところに送迎用の駐車スペースがありますね。最近あそこに結構常に止まっている車が多いんですね。それについてどのように対応されているかお聞きします。

高橋都市計画課都市整備係長 今、御指摘の送迎用の駐車場については看板を付けておりまして、送迎用の駐車場ですので30分以内の御利用をということで書いてはいるのですが、確かに最近それを守られない方がおられます。今年度に入りまして春先にも調査をいたしまして、最近また特にひどいという声がありましたので、先々週から先週に掛けて一週間ずっと調査をしました。それでやはり何台かは常駐的にそういった違法と言いますかマナーを守られない方がおられますので、注意警告をする看板をまずは追加しようと、もっと分かりやすいようにしようということで今手配しております。

長谷川知司副委員長 それも一つですし、ある程度貼り紙等ができればその車に警告文書などができればそれが一つ必要かなと思うと同時に送迎用であればこの駐車場が1時間無料というのを知らない人が多いんですよ。だからあの送迎用も潰していいんじゃないかと思うんです。そして身障者専用にすると。それで1時間無料というのをもっと大々的に入り口に出せば皆駐車場の中に入れると思うんですよ。そうすることによって今は30分あそこが無料やけど、1時間無料ならそっちのほうが精神的

にも落ち着いて止められますから、そういうような誘導ということも必要だと思うんですね。だから規制も要るけど誘導もしてあそこを適正利用する。そして身障者等のために優遇的なスペースにするということも考える気があるかどうかをお聞きします。

高橋都市計画課都市整備係長 まず一つ目の車のほうに貼り紙をしたかどうかという御意見についてですが、もちろんこちらのほうでも検討いたしました。それで以前は実際に個別の車に貼り紙をしていた時代もあるんですが、実は第三者の方の車に触れるということは後々トラブルになることがよくあるそうです。これは警察の方からも聞いておりましたのでそういった貼り紙をすることによって、例えば傷が付いたとかそういう案件でトラブルになるケースもあるという話を聞いておりましたので、警察の方とも一緒に先週協議をしたんですね。そしたら警察のほうの考えでもやはりそこは慎重にやったほうが良いということでした。昔と今はちょっと違うよというアドバイスもありましたので、今は直接車に貼り紙をしたりとか警告紙を投げ込んだりすることは一旦まずはやめておいて注意喚起のほうをもっと集中的にやろうということしております。それから今の30分の送迎用駐車場の在り方については、4月1日から1時間までは無料になりますので、より安くなるということになれば、そちらのほうに積極的に誘導していきたいと思っております。30分の送迎用駐車場を例えばほかの用途、車の入れないような形でのほかの用途に転換していてもいいんじゃないかということで内部では協議をしている段階です。ですからもう少しお時間をいただきたいと思いません。

長谷川知司副委員長 ですから知らない人がいらっしゃるので、1時間無料というのが分かるような看板は是非併せて出していただきたいと思えます。それともう一つ、この度は月極めが半額ということで4,000円となりました。これは望ましいことなんですが、今は民間で月極めされているところがありますよね。あれとの金額で民間圧迫になっていないかと

うかの確認はされましたか。

高橋都市計画課都市整備係長 月極めの駐車場についてはJ Rが高架下で月極めをやらせております。これが4, 800円に消費税ですので、5, 184円で駐車場台数については約50台あるそうですが、ほぼ満車だそうです。距離からいっても市の駐車場と変わりませんので、これからはもっとPRをして取り込んでいきたいと思っております。それから民営駐車場については、パン屋の隣にある民営の駐車場が1か所、それからローソンの目の前にもう1か所あります。どちらも同じ系列の会社が駐車場をやらせているところです。そちらのほうは月極めというより、駅に近いほうが一日当たり500円、ローソンの目の前が一日当たり300円ということですので、一月フルに借りられれば1万5, 000円ですし、300円のほうですと9, 000円になります。市のほうが安いので民業圧迫にならないかと言われれば、そういった部分もあるかもしれませんが、消費者の方が選択されることだと思っております。

長谷川知司副委員長 そうではなくて、一つは駅南の区画の中でそば屋の横にありますよね。要するにマンション専用の駐車場として、そば屋の横にあるのを御存じないですか。駅南の区画。あそこもやっぱり月極めの駐車場だと思うんですね。そういうところも調べられて、そこは民業を圧迫してはいけませんが、駐車場がないときにあそこをそういう形でマンションに住まれる方のためということで駐車場を造られたと聞いております。だからそういうところの値段も一応調査されたほうがいいと思います。今回こういうことで4, 000円とされたら4, 000円でいいんですが、今後はやっぱり全ての周りの駐車場をきちんと調べておくのが必要かなと思います。

伊藤實委員 今の駐車場の件ですが、実際にJ R側というかあっちがね、うちも今駐車場をしているけど、うちは少し離れているから月2, 000円ですよ。駅前の辺が大体3, 000円から3, 500円ぐらいです。だ

からこっちのほうが値段は高いので、それはあまりあれやけど南のほうが今言われるように整備の状況で屋根付きなのかロープだけなのか、車止めがあるかで若干違うのでその辺はあれですが、先ほど言われた貼り紙の件。実は厚狭駅のJR側は厚狭駅の送迎用の駐車場が真ん前に4、5台ありますよね。貼り紙をしているんですよ今。昔、あの近辺の銀行の駐車場も貼り紙、実は私も貼られたことがあるんだけど、今言われるように警察はするなと言うけど、この2、3日前よ。貼り紙がしてあったわけ。それも分かるんだけど、置くほうが悪いわけよね。逆に今ひらめいたんだけど、看板でしょ。看板にずっと置く人のナンバーを貼っておくんよそこに、貼っちゃくわけよ。そしたら置いた人間が自分のナンバーが貼られていたら、要するに不法投棄のときに鳥居のあれをしたら物を捨てないとかいろいろあるじゃない。逆にそういうことをするものいろいろと手法があると思うので、直接触れないのなら逆にずっと調査の中で置く人は決まっていますよね。うちの駐車場でも何でも勝手に置くのがいっぱいいますからね。だからうちは今度それをしようかなと思っているんだけど、貼り紙ができないというのがちょっと、JRがこの間やっていたのでその辺もちょっと含めてされたほうがいいと思います。

中村博行委員長　まあ不法駐車というか、中にはちょっとワイパーくらいを扱ったら警告がなるようなセキュリティを持った車もありますので、その辺は注意していただきたいというふうに思います。

山田伸幸委員　今、委員長が言われたことを言おうかなと思っていたんですけど、やはりこの駐車場で考えるというのはなかなか難しいと思います。というのは、やはり美祢線も含めて鉄道の利用促進とかも考えたときに、パークライドですか、そういう考え方で安くして新幹線なりあるいは美祢線等に乗っていただくということもありますので、今回の政策等は大いに評価はできると考えておりますが、やはりそういった駐車場だけじゃなくて、新幹線乗車も含めていろいろ例えば新幹線に乗られたら半額とか、そういうのもあったら良かったのになということの前から

言っていましたので、今後ともJRと協力をしていく、あるいは商工サイドと様々な手で特典を付けて利用促進をするというようなことも考えていただきたいなというふうに思いますので、これは提案ですので検討していただきたいと思います。

中村博行委員長 ほかにありますか（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論はありますか（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、それでは議案第42号山陽小野田市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について採決をいたします。42号について賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。よって、議案第42号は可決すべきものと決しました。引き続いて次の審査番号9番に入ります。審査番号9番、議案第16号平成28年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について執行部の説明を求めます。

森都市計画課長 それでは新料金での予算案となっておりますので説明させていただきます。予算書の7ページ、8ページをお開きください。予算総額は歳入歳出とも3,068万2,000円となります。平成28年度から厚狭駅南口駐車場料金の引下げにしておるということで、前年度予算額に比べますと890万円減額となっております。歳入からですが10ページ、11ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料において1,371万4,000円を計上しております。これは平成26年度の実績台数を基に改定後の駐車料金で算出したものでございます。2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金として1,692万円を見込んでおります。3款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節雑入として自動販売機の電気代4万8,000円を見込んでおります。続きまして歳出を説明させていただきます。1

2 ページ、13 ページを御覧ください。1 款駐車場事業費、1 項駐車場管理費、1 目一般管理費は、510 万 1,000 円とし、主なものとして、11 節需用費の修繕料に 70 万 5,000 円、13 節委託料の草刈り委託に 58 万 8,000 円、駐車場管理システムの委託に 112 万 8,000 円、27 節公課費の消費税に 136 万 6,000 円を計上しております。2 款公債費、1 項公債費は、地方債の償還金で、1 目元金として 1,903 万 2,000 円、2 目利子として 76 万 5,000 円を計上しています。14 ページを御覧ください。3 款予備費、1 項予備費、1 目予備費として、578 万 4,000 円を計上しております。以上で説明を終わります。

中村博行委員長 それでは委員の方の質疑に入ります。質疑のある方はお願いします。さっきと関連がありますのでね。

長谷川知司副委員長 今の自動的に機械が上がったり出入りしたりするのにゲートがありますよね。これらの今後の更新とかという場合の基金の積立てとかということの考えはどうなっていますか。

森都市計画課長 先ほどの資料の 2 枚目の収支見込を見ていただけますか。番号の 15 番です。今のシステムも古くなっていますので管理システムリース代として 29 年度から 230 万を新たな機械に替えて毎年のリース契約という形の予算で考えております。

山田伸幸委員 歳入のほうで定期駐車の方を見ると 24 万円ということは、これは一月 4,000 円ですので年間にすると 48,000 円。ということは 5 台程度ということですか。

渡邊都市計画課課長補佐 都市計画課の渡邊です。この度、料金収入といたしまして定期駐車券分及びプリペイドカード分を分けるような形で予算を作りました。この三つを合計するとシミュレーションの料金収入額にな

るんですが、前例がないというか、これから料金が変わるので、はっきりした数字が見込めず、少なめの見込みになっております。三つを足すとシミュレーションの料金収入額になるということで御理解いただきたいと思います。

山田伸幸委員 では、現在定期駐車されている方はどのくらいおられるのですか。

高橋都市計画課都市整備係長 27年度4月から2月までの定期駐車券を御購入のお客様は、月によってばらばらですので平均いたしますと、9.3人です。26年度につきましては月に6.4人です。

山田伸幸委員 ということは減るということを考えておられるのですか。

高橋都市計画課都市整備係長 渡邊補佐が言ったように、どうなるか分からないので少なめでということで設定していると御理解いただければと思います。

中村博行委員長 石橋をたたいて渡るというね。

長谷川知司副委員長 この定期駐車券は結構便利でいいと思うんですが、販売がちょっと買いに行くのに不便な場合があるので、もし良ければ今の料金を支払うところ、自販機のところでお金でプリペイドカードなり、定期駐車券が買えるようにするといいかなと思うんですけど、そういう発想はありますか。

高橋都市計画課都市整備係長 副委員長が言われることは検討しておりまして、森課長が話しましたように機器のリースが始まるときに検討していこうと考えております。

伊藤實委員 駐車場本体の収入なんですけどね。いろいろな駐車場に行くと広告というか看板とかね、いろいろやり方はありますよね。今後あの辺が活性化してくるとそういうような部分もあるんだけど、何かそういうようないろいろな収入策ね。要するに駐車場外の収入を考えるようなことは何か考えられていますか。

森都市計画課長 さすがにそこまでの発想を持っていませんでしたが、今後の検討にはさせていただこうと思います。

伊藤實委員 実際、新幹線の前ですよ。大都会とかに行くと、もう駅だろうが何だろうが看板だらけ。やはりそういうような空き空間を少しでも月額1,000円でも10期払えば1万円になるわけだから、そういうふうな発想の中で何かできないかなということもあるので、またこういうことも含めて検討していただければというふうに思います。意見としてね。

中村博行委員長 ほかにありますか（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。それでは質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論もないようですので、採決に入ります。それでは議案第16号平成28年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。よって議案第16号は可決すべきものと決しました。引き続き審査番号最後10番の議案第50号市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について執行部の説明を求めます。

森都市計画課長 議案第50号市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について御説明いたします。参考資料の図面を御覧ください。今回の住居表示実施予定区域は、山口東京理科大学設立に併せて昭和61年

に住居表示が行われた大学通一丁目に隣接する須恵東、須田ノ木、東須田ノ木自治会の一部で、北側は宇部市との市境、東側は大学通一丁目を除く県道まで、南側はうつけ川、西側はJR本山線までを囲んだ約16.9ヘクタールであります。当該区域は大学の開校後、アパート建設や住宅団地の開発等により市街化が進んできた地域であり、地元自治会からも住居表示の要望書が提出された区域でもあります。なお、図面で分かるように設定区域の中に宇部市の市域が浜河内緑地に向かって細長く伸びておりますが、ここは設定区域にはなりません。また、住居表示の方法はこれまでと同様に街区方式とすることについて、住居表示に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。以上説明を終わります。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、意見、質疑を求めます。

山田伸幸委員 この図がちょっと分かりにくいので教えていただきたいんですが、宇部市境のところですね。宇部市境のところから少し南側に入ったところにアパートが建っているところがあると思うんですけど、この細長い部分、その上のもっと細い部分と隣接しているやや太い、これが山陽小野田市域だと思っていいんですか。

森都市計画課長 着色がないから難しいと思いますが、大学の横の通りがありまして、若干太いところは山陽小野田の市域です。それから細い部分が宇部の市域になります。

山田伸幸委員 以前は道路で区切るというのがあったんですけど、今初めて線路で区切るという言葉聞いたような気がするんですけど、ほかに切りようがなかったからそのようにされたのでしょうか。

森都市計画課長 道路で区切るとか線路で区切るとか、恒久的な施設で区切りというのが基本になっておりますので、この度は線路という形になって

おります。

中村博行委員長 よろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切りまして、討論はありますか（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので採決に移ります。議案第50号市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。よって議案第50号は可決すべきものと決しました。以上で全ての審査を終了いたしました。どうもお疲れでした。それでは委員会全ての議案が終了しましたので連絡事項ということで、18日の確認です。1時に玄関前ということで、長靴を初め、装備をしてきてください。1時に玄関前ということで、それではこれで委員会を閉会いたします。

午後1時55分散会

平成28年3月14日

産業建設常任委員会委員長 中村博行